

平成25年度

教育委員会点検・評価報告書
(平成24年度対象)



平成25年9月

滑川町教育委員会

目 次

1	教育委員会の事務の点検・評価に当たって	1
2	教育委員会の概要について	1
3	教育委員会の事務の点検・評価の基本方針	2
4	教育委員会における自己点検・評価結果について	4
第1部		
	教育委員会会議及び教育委員の活動	4
	点検評価を行う上での視点	4
	平成24年度教育委員会会議の開催実績	5
	平成24年度教育委員の活動実績	9
	分析に基づく点検・評価結果	12
	平成24年度の教育委員会会議・教育委員の活動における主な改善事項	13
第2部		
	教育委員会の主要施策	15
1	確かな学力を育成する教育の推進	16
	教育に関する3つの達成目標の推進	16
	学力の質的向上と指導方法の工夫改善	16
2	豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	19
	心の教育の推進（教育に関する3つの達成目標の推進）	19
	いじめ・不登校対策の充実	23
	生徒指導体制の充実	23
	体力向上と学校体育の充実	26
3	質の高い学校教育の推進	32
	教職員の資質の向上	32
	子どもたちの安心・安全の確保	34
	教育環境の整備・充実	36
4	家庭・地域の教育力の向上	39
	家庭教育支援体制の充実	39
5	生涯学習とスポーツの振興	41
	生涯を通じた多様な学習活動の振興	41
	文化芸術の創造と伝統文化の継承（文化財の保護）	47
	スポーツ・レクリエーション活動の振興	49
第3部		
	教育に関し学識経験を有する者の意見	53
5	結びに	58
資 料		
	平成24年度滑川町教育委員会行政重点施策	59
	用語解説	63
	滑川町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価実施要項	67

1 はじめに <教育委員会の事務の点検・評価に当たって>

● 教育委員会の事務の点検・評価制度の導入について

昨今の山積する教育課題等への対応をめぐり、公教育の信頼が損なわれかねない状況となっており、教育委員会のあり方が問われている。

こうした中、平成18年12月22日に成立した教育基本法の新しい教育理念の下、地方における教育行政の中心的担い手である教育委員会の体制強化を目指して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成19年6月27日）の一部が改正された。

この改正では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、説明責任を果たしていくために、教育委員会が所掌する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが義務付けられた。また、点検・評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定された。

本教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検・評価を実施し、更なる改善・改革を推し進めることで、教育行政の中心的担い手としての役割を發揮し、更なる充実を図りたいと考えている。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成19年6月27日一部改正）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の概要について

前提となる教育委員会の概要については、次のとおりである。

(1) 教育委員会の仕組み

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されており、首長から独立した行政委員会として位置づけられている。教育委員会は、教育行政における重要事項や方針を決定し、それに基づき、教育長が具体的な事務を執行している。

(2) 教育委員会の意義

教育委員会制度の意義としては、教育における政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意思の反映が挙げられ、この教育委員会

が、町における教育行政の中心的な担い手として、その役割を果たすことが求められている。

(3) 教育委員会の特性

教育委員会の特性としては、首長から独立した行政機関であること、合議制（注1）の執行機関であること、住民による意思決定（レイマンコントロール（注2））の3点が挙げられる。

(4) 教育委員会の委員

職名	氏名	現在の職業
教育委員長	横塚 元幸	会社役員
委員長職務代理	吉田 澄江	主婦
教育委員	贄田 茂子	主婦
教育委員	篠崎 正敏	自営業
教育委員（教育長）	小澤 正司	教育長

3 教育委員会の事務の点検・評価の基本方針

(1) 目的

滑川町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価をし、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民に公表することとした。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 点検評価の対象及び方法

教育委員会制度の意義を踏まえるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正趣旨などに鑑み、平成25年度における教育委員会が行う事務の管理・執行状況の点検・評価については、評価対象年度を平成24年度とし、次の3部構成で行うものとする。

① 教育委員会会議及び教育委員の活動【第1部】

教育委員会が教育行政の中心的な担い手としてその役割を果たすためには、まず、教育委員会がその機能を発揮しているかが重要な視点であることから、教育委員会会議及び教育委員の活動について、点検・評価を実施し、今後に向けた課題検討を行うとともに、町民への説明責任を果たすものとする。

② 教育委員会の主要施策【第2部】

滑川町では、教育基本法第17条に基づき、中長期的な視点に立って滑川教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、滑川町教育振興基本計画を策定し、教育行政

を推進している。滑川町教育振興基本計画には、5つの基本目標と24の施策、74の主な取組が掲げられている。

このため、滑川町教育振興基本計画に掲げられた教育委員会所管の主な施策について、年度別実施計画である「平成24年度滑川町教育行政重点施策」に沿って推進した事業の中で、学力向上、いじめ・不登校など、重要な教育課題への対応など、町民に説明責任を果たす必要がある施策を取り上げ、施策レベルでの点検・評価を行い、今後に向けた課題検討を行うとともに、町民への説明責任を果たすものとする。

【評価様式】

重点項目	重点項目名
重点施策	重点施策名
重点的な取組	年度において特に重点的に推進する具体的な取組
目的	重点的に取り組む施策等の目的や達成目標
取組実績及び成果	重点的に取り組む施策等の具体的な取組状況や達成度
評価及び改善事項等	<p>【滑川町教育振興基本計画における施策指標】 取組による成果及び課題、今後の方針等 滑川町教育振興基本計画における施策指標達成状況等</p> <p>【施策の評価】</p> <p><input type="checkbox"/> A 指標を100%達成している状況あるいは十分な成果を得られた状況</p> <p><input type="checkbox"/> B 概ね計画通り進捗している状況あるいは一定の成果を得られた状況</p> <p><input type="checkbox"/> C 計画に比べ遅れている状況あるいはあまり成果が得られていない状況</p> <p><input type="checkbox"/> D 未着手の状況あるいは成果が得られていない状況</p> <p>(教育に関し学識経験を有する者の意見も勘案し評価した。)</p>

③ 教育に関し学識経験を有する者の意見【第3部】

教育委員会の行った上記（第1部及び第2部）の点検・評価に対して、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検・評価の内容や評価方法のあり方など、学識経験を有する者の視点から検証を行い、今後に向けた改善・改革への一助とする。

4 教育委員会における自己点検・評価結果について

第 1 部

教育委員会会議及び教育委員の活動

【1】 点検・評価を行う上での視点

教育委員会が機能を発揮できているか否かに関する点検・評価を行うにあたり、評価の視点を明確にした。

〈教育委員会機能の発揮の視点〉

1 教育委員会会議の効果的・効率的な運営

- (1) 問題の明確化と情報整理
- (2) 教育課題や今後の方向性への審議充実

2 教育課題への対応

- (1) 町民のニーズや社会環境変化への適応
- (2) 教育現場の実態を把握

3 教育委員会事務局との連携

- (1) 教育委員会事務局からの情報提供の充実
- (2) 施策決定への関与

4 説明責任の遂行

- (1) 教育施策点検結果の公表
- (2) 教育委員会会議・委員活動状況の公表

【2】平成24年度教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催しており、平成24年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行った。

区分	議 題 (内容)
第4回定例会	教育委員会 平成24年4月27日(金) <教育委員5名出席>
定例会協議	議案13 滑川町インターネット上の見守り監視員設置要綱の制定について
その他	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度比企地区市町村教育委員会連合会定期総会の開催について 埼玉県市町村教育委員会連合会第1回理事会の開催について 指導主事各学校の現状報告 教育長報告
主な提言・意見・質問等	委員「ALTはどのような授業をしているのか。」 事務局「ALTは月小と滑中に配置されていて、月小のALTは宮小に出向き滑中のALTは福小に出向き、先生の補助をしている。」 委員「4月17日に実施した全国学力テストの結果は比較として表されるのか。」 事務局「今回は、学力テストは実施したが、抽出した調査校になっていないので各校で採点を行う。」
第5回定例会	教育委員会 平成24年5月22日(火) <教育委員5名出席>
定例会協議	議案なし
その他	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の運動会・体育祭について 埼玉県市町村教育委員会連合会について 指導主事各学校の現状報告 教育長報告
主な提言・意見・質問等	委員「県内で飲酒運転等の不祥事があるが滑川町でもあるのか。」 事務局「町では不祥事はないが、このところ西部地区教育事務所管内で起きている。」
第6回定例会	教育委員会 平成24年6月20日(水) <教育委員5名出席>
定例会協議	議案14 滑川町立小・中学校職員服務規程の一部改正について 議案15 滑川町立図書館協議会委員の選任について
その他	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会議事録の公表について 中等教育学校、各種学校、専修学校、及び特別支援学校（高等部）の教育振興奨学資金貸与の拡大について 指導主事各学校の現状報告 教育長報告
主な提言・意見・質問等	委員「教育委員会議事録の公表について事務局に説明を求める。」 事務局「全国市民オンブズマン会議より「全国情報公開調査についての照会」が町にあり、この中で教育委員会の会議録の公表についての設問があり回答について意見を聞きたい。現在の会議録は公表していないが、請求があれば公表できる。議事録は、発言者明記で、概要の会議録になっているので、回答については、「発言者等の明記された概要会議録」の公表としたい。 委員「教育振興奨学資金貸与の拡大について事務局に説明を求める。」 事務局「公立の各種学校で教育委員会の許可を得ているもの、私立の各種学校においては、都道府県知事の認可を得ている学校についても拡大したい。併せて教育基本法第1条に記載された学校を追加したい。なお、対象は高等部以上とする。」
第7回定例会	教育委員会 平成24年7月20日(金) <教育委員5名出席>
定例会協議	議案16 滑川町教育委員会点検・評価報告書（平成23年度対象）について

その他	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度西部地区人権教育実践報告会の参加について 指導主事各学校の現状報告 教育長報告
主な提言・意見・質問等	<p>委員「滑川町複合施設検討委員会の説明があったがもう少し詳しく知りたい。」</p> <p>事務局「現在大きな施設はコミセンである。この施設を建設した当時の人口は8,000人程度だったので現在の人口17,000人を超えている現状では狭くなっている。そこで町職員による検討委員会を立ちあげて検討していくことになった。6月26日にフレサ吉見など視察に行ってきた。」</p>
第8回定例教育委員会 平成24年9月13日(木) <教育委員5名出席>	
定例会協議	<p>議案 17 平成25年度当初滑川町立小・中学校等教員人事異動の方針及び平成25年度当初滑川町立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項について</p> <p>報告 1 滑川中学校プレハブ校舎等整備事業、教育委員会指名型簡易プロポーザル方式の実施要領について</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県平和資料館運営委員会について 指導主事各学校の現状報告 教育長報告
主な提言・意見・質問等	<p>委員「教育事務所の訪問について説明を求める。」</p> <p>事務局「「管理訪問」は主に学校の経営等に対してヒヤリングするもので、「指導訪問」は教諭の児童への教えについて指導するものである。」</p> <p>委員「次回の定例教育委員会も学校で開催したい。」</p> <p>事務局「今回は、宮前小学校で開催したい。」</p>
第9回定例教育委員会 平成24年10月19日(金) <教育委員5名出席>	
定例会協議	議案 18 滑川町教育委員会職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則について
その他	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員長の文部科学大臣表彰について 七つの祝い式典の役割について 指導主事各学校の現状報告 教育長報告
主な提言・意見・質問等	<p>委員「町民体育大会で、障害のある児童が100mを走ったことに感動した、意義深いものがあると思う。」</p> <p>委員「10月6日のこども大学熊谷開校式の内容について説明を求める。」</p> <p>事務局「県の主催事業で熊谷市、滑川町の児童を対象に、ものごとの原理やしくみを追求する「はてな学」、地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめる人生や将来について考える「生き方学」などを、立正大学の専門の教授が教えている。滑川町からは、10人。熊谷市から53人参加している。」</p>
第10回定例教育委員会 平成24年11月21日(水) <教育委員5名出席>	
定例会協議	<p>議案 19 滑川町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案 20 滑川町就学支援援助費支給要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>議案 21 滑川町教育奨学資金貸与条例の施行規則の一部を改正する規則について</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 滑川中学校教育活動視察 滑川町教育奨学資金貸与条例の一部改正について 滑川町町外幼稚園及び小中学校等補助金交付要綱の一部改正について 埼玉県市町村教育委員会連合会第2回理事会及び埼玉県教育局との意見交換会の開催について 指導主事各学校の現状報告 教育長報告

主な提言・意見・質問等	<p>委員「就学支援の在り方に関わってインクルーシブ教育について説明があったが特別支援学校はどうなるのか。」</p> <p>事務局「就学については、以前は、就学基準に該当する障害のある子どもは特別支援学校に原則就学するという仕組みであり、考え方でした。今後は「障害のある者と障害のない者が共に学ぶ」を原則に就学先を決定していくことになる。そのためには、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」を用意しておくことが必要。したがって、今後も特別支援学校の重要性にかわりはない。」</p> <p>委員「幼稚園児の保護者のモラルの低下が心配であるが。」</p> <p>事務局「家庭地域の教育力の低下に関しては憂慮すべき事態であると認識している。そのために、「家庭教育学級」「親の学習」などに取り組んでいますが、決め手にはなっていないと思う。今こそ地域の教育力の発揮が望まれると考える。」</p>
第11回定例会	教育委員会 平成24年12月19日(水) <教育委員5名出席>
定例会協議	議案なし
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・入間・比企地区合同教育委員研修会について ・成人式について ・指導主事各学校の現状報告 ・教育長報告
主な提言・意見・質問等	<p>委員「住民から滑川中学校生徒の好ましい姿についての投書があった。前回の教育委員会でも滑川中学校長から「生徒は先生方に気軽に相談できる雰囲気がある」との報告があったが、教師間の連携がうまく図られていると感じた。」</p> <p>委員「退職手当の引き下げについて説明があったが、1月31日付けで退職の意向を持った教員はいるのか。また、その場合はどのような対応を取るのか。」</p> <p>事務局「1月31日付けのいわゆるかけこみ退職の意向を持った教員がいる。後補充の方法としては、臨時的任用、少人数加配の取り崩し等が考えられるが、既に、臨時的任用教員を確保している。」</p>
第1回定例会	教育委員会 平成25年1月18日(金) <教育委員5名出席>
定例会協議	議案なし
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事各学校の現状報告 ・教育長報告
主な提言・意見・質問等	<p>委員「最近学校現場で、子ども達が教師を評価するところが出てきているが、その様子について教えて欲しい。」</p> <p>事務局「現在、全国の一部の学校に於いて、子ども達が教師を評価する試みをはじめられている。子どもが教師を評価することは、評価する子どもの姿勢によって、評価の信憑性が左右されてしまう。不真面目な態度で、評価を行ってもその評価の妥当性は下がってしまうので、日頃の教師と子どもとの信頼関係が大切である。本町では現在のところ導入する考えはない。保護者によるアンケートについても同様である。」</p> <p>委員「成人式については、無事に終わって良かったと思う。ただ、呼名の際に返事があるとより良かったのではないかと感じた。」</p> <p>事務局「ご指摘の通りだと思う。これからもいろいろな機会において、呼名の際、返事があると良いと感じた。」</p>
第2回定例会	教育委員会 平成25年2月21日(木) <教育委員5名出席>
定例会協議	議案 1 平成25年度当初人事異動(管理職・教職員)について<決済>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・月輪小学校教育活動視察 ・町立幼稚園、小中学校卒業式及び入学式について ・指導主事各学校の現状報告

	・教育長報告
主な提言・意見・質問等	<p>委員「平成 25 年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会について説明を求める。」</p> <p>事務局「平成 25 年 5 月 31 日（金）午後 1:00 より、つくば国際会議場で行われる。」</p> <p>委員「教育振興費国庫補助金（幼稚園就園奨励費）返還について説明を求める。」</p> <p>事務局「昨年の 1 1 月に会計検査があり幼稚園就園奨励費の算出に誤りがある団体があったので県下全自治体に調査依頼があり滑川町でも平成 21・22 年度に不適切な計算がああったので 3 月議会に上程して修正したいと考えている。」</p> <p>委員「総合体育館耐震・大規模改修工事について説明を求める。」</p> <p>事務局「総合体育館耐震・大規模改修工事の実施設計行っているところである。この中で平成 25 年度予算に計上するため概算金額を計算したところ、耐震工事だけでも約 2 億 4 千万円から 2 億 4 千 5 百万位必要であるとの数字がでた。これに大規模改修を加えると更に大きな金額が必要になってくる。こうしたことから種々検討した結果、平成 25 年度工事は行わず、建て替えを含めた検討をすることとしたい。」</p>
第 3 回定例教育委員会	平成 2 5 年 3 月 2 2 日（金） <教育委員 5 名出席>
定例会協議	<p>議案 2 平成 2 5 年度当初小・中学校人事異動（一般職変更）について</p> <p>議案 3 平成 2 5 年度滑川町教育行政重点施策について</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・町立幼稚園、小中学校入学式について ・退職者感謝状贈呈式、辞令伝達式について ・辞令伝達式について ・平成 25 年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会について ・指導主事各学校の現状報告 ・教育長報告
主な提言・意見・質問等	<p>委員「3 月 2 7 日の高校入試学力検査結果の閲覧について説明を求める。」</p> <p>事務局「公立の高校入試の学力の得点を希望があれば各学校で開示する。」</p> <p>委員「川島町では、夏休みを短くすると聞いたが内容は。」</p> <p>事務局「授業日数確保のために夏休みを削って確保するようにした。（クーラーが入ったことにより実施したと思う）」</p>

【3】平成24年度教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や先進市町村行政視察などを行っており、平成24年度の活動実績は次のとおりである。

教育委員会関係		
埼玉県市町村教育委員会連合会	5月30日	総会（川口市フレンドィア）
比企地区市町村教育委員会連合会	4月13日	理事会
	4月27日	総会（東松山市・紫雲閣）
	11月13日	研修視察
	1月18日	比企・入間地区研修会
	3月26日	理事会・退職校長感謝状贈呈式
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会	5月18日	総会・研修会（川口市・リリア）
教科書	6月20日	展示会（松山第一小）
学校関係		
	4月2日	新転任者辞令伝達式
	6月10日	滑川町環境美化運動
	6月19日	滑川町就学支援委員会
	6月22日	滑川町PTA連合会総会
	3月18日	滑川町小・中学校通学路検討委員会
	3月29日	退職教職員辞令伝達式・感謝状贈呈式
宮前小学校	4月9日	入学式
	4月20日	学校訪問
	6月2日	運動会
	6月21日	学校評議員会（委嘱状交付）
	7月6日	学校視察（文教厚生委員会視察）
	7月12日	西部教育事務所管理訪問
	10月29日	宮小フェスティバル
	3月22日	卒業式
福田小学校	4月9日	入学式
	4月20日	学校訪問
	5月24日	学校評議員会（委嘱状交付）
	6月2日	運動会
	9月7日	写生会
	9月12日	西部教育事務所学校指導訪問
	9月20日	西部教育事務所管理訪問
	12月2日	学校公開
	3月22日	卒業式
月の輪小学校	4月9日	入学式
	4月19日	学校訪問
	6月2日	運動会
	6月22日	学校評議員会（委嘱状交付）
	7月6日	学校視察（文教厚生委員会視察（給食））
	7月17日	西部教育事務所管理訪問
	7月21日	彩の国ものづくり技の教室

	9月14日	西部教育事務所学校指導訪問
	10月27日	学校公開
	3月22日	卒業式
滑川中学校	4月9日	入学式
	4月19日	学校訪問
	5月26日	体育祭
	6月12日	学校評議員会（委嘱状交付）
	9月20日	西部教育事務所管理訪問
	9月21日	西部教育事務所学校指導訪問
	9月29日	文化祭・合唱祭
	11月2日	学校公開
	3月15日	卒業式
	3月20日	吹奏楽部定期演奏会
滑川幼稚園	4月11日	入園式
	10月20日	運動会
	11月4日	秋まつり集会
	1月16日	おゆうぎ会（～17日）
	3月19日	卒園式
登下校パトロール	4月～	
生涯学習関係		
人権教育	5月11日	比企地区人権教育推進協議会理事会
	5月25日	比企地区人権教育推進協議会総会・研修会
	6月20日	滑川町人権教育推進協議会・研修会
	7月27日	西部地区人権教育実践報告会（東松山市）
	8月3日	比企地区人権教育研究集会
	10月20日	人権フェスティバル
	3月22日	滑川町人権問題研修会
	2月5日	比企地区人推協講演会
	2月27日	比企地区人推協理事会
青少年の主張大会	2月9日	青少年の主張大会
	5月10日	寿学級開催準備会
	7月8日	ボランティア育成講座開講式
	8月4日	森林公園親子ナイトハイク
	8月22日	戦争と平和のパネル展
社会教育委員会	5月24日	社会教育委員会
	3月19日	社会教育委員会
公民館	4月22日	滑川町春季芸能大会
	4月25日	子どもまつり実行委員会
	5月12日	子どもまつり
	5月16日	比企地区公民館連合会総会
	5月31日	子どもまつり反省会
	7月28日	親子木工教室
	7月9日	水墨画展

	8月11日	合同映画会（公民館・図書館共催）
	9月1日	公民館講演会（やなせ なな 氏）
	11月3日	滑川町文化祭
	11月10日	七つの祝い
	11月17日	滑川町秋季芸能大会
	1月19日	なめがわ郷土かるた大会
	1月20日	新春囲碁将棋大会
	2月23日	合同映画会（公民館・図書館共催）
	3月1日	公民館運営協議会
	3月2日	文化活動発表会
図書館	5月24日	比企地区公立図書館協議会総会
	7月7日	図書館七夕まつり
	7月18日	図書館協議会
	8月11日	合同映画会（公民館・図書館共催）
	11月3日	図書館まつり
	12月8日	クリスマスおはなし会
	2月23日	合同映画会（公民館・図書館共催）
文化財関係	7月15日	下福田熊野神社夏の祭視察
	8月21日	比企の歴史の巡回文化財展
生涯体育関係		
体育協会	4月6日	体育協会総会
	4月14日	スポーツ少年団運動適性テスト
	4月21日	滑川町グラウンドゴルフ大会
	6月16日	滑川町マレットゴルフ大会
	6月23日	滑川町親子サッカー大会
	7月21日	滑川町スポーツ健康吹矢大会
	8月24日	滑川町体育協会理事会
	10月27日	滑川町世代交流輪投げ大会
	12月10日	滑川町駅伝競走大会
	1月26日	滑川町スキー・スノーボード教室
	3月3日	比企郡駅伝競走大会
町関係		
社会福祉協議会	5月21日	滑川町社会福祉協議会理事会
	10月12日	滑川町敬老会
	11月5日	滑川町社会福祉協議会理事会
	12月12日	滑川町社会福祉協議会理事会
交通安全対策協議会	4月11日	交通指導員定例会
	7月3日	滑川町交通安全対策協議会総会・研修会
	10月7日	町民体育祭
	11月3日	滑川まつり（小学校和太鼓、中学校吹奏楽鑑賞）
	1月10日	賀詞交歓会
	1月13日	滑川町成人式

【4】 分析に基づく点検・評価結果

上記の結果、教育委員会がその機能を発揮するためには、「1 教育委員会会議の効果的・効率的な運営」、「2 教育課題への対応」、「3 教育委員会事務局との連携」、「4 説明責任の遂行」の4つの視点が重要であることから、上記4つの項目に関し、点検・評価を行うものとする。

1 教育委員会会議の効果的・効率的な運営

平成21年度からの教育委員会会議の見直しにより、定例会での案件審議を充実、予算の方向性、施策化に向けた協議事項の審議など、定例会が合議制による実質的な審議の場となるよう機能強化を図ってきた。

教育課題の審議においては、学校教育ばかりでなく、生涯学習施策、生涯スポーツ施策についての検討時間も確保できた。

しかし、より充実した会議とするため、1年間を見据えた議題や検討内容を予め提示するなど、まだまだ改善の必要がある。

2 教育課題への対応

平成24年度は、中学校新学習指導要領の全面実施を受けての各学校(園)への視察の実施や本町教育委員会施策の検証を目的とした学校訪問の実施、さらには、それに伴う情報収集や事務局からの情報提供など、教育を取り巻く社会環境変化への対応を図ってきた。

しかしながら、学力向上やいじめ・体罰・不登校の問題、発達障害への対応等教育課題が年々複雑・困難化する中であって、引き続き東日本大震災発生をうけた防災教育の充実など不易と流行を見極めた更なる努力が必要であると考えられる。

3 教育委員会事務局との連携

合議制により運営されている教育委員会と教育委員会事務局の連携強化という観点では、教育委員の学校訪問、教育委員会会議での施策審議などを通じて、学習・生活支援員の小中学校への配置、ALT(注3)や学校相談員の増員を予算化するなど、施策実施に向け一体的に取り組んでおり、一定の成果が見られた。

今後は、重要な教育課題は何であるか、また提供すべき情報は何かを常に明確にしながら、更なる連携に向けた、情報提供の徹底が必要である。

4 説明責任の遂行

町民から信頼される教育を実現するためには、滑川町の教育目標達成に向けて、具体的に何を行っているのかを常に明らかにする必要がある。このため、22年度末には、滑川町の教育が目指すべき姿を町民に示し、町民の期待にこたえる教育を推進するため滑川町教育振興基本計画(平成23年度から5カ年の計画)を策定した。

また、この点検・評価結果についても、速やかに公表する必要がある。

5 総括

教育委員会会議の機能をより高め、効果的な活動ができるよう、教育委員、教育委員会事務局が一体となって取組を行っていること、積極的に学校訪問や諸行事へ参加していることは評価できるものと考えます。

しかしながら、上記のとおり、さらなる改善に取り組むべき課題も多く残っており、滑川町教育振興基本計画に基づき、中長期的な展望を持って、着実に取り組む必要があるものと考えます。

【5】平成24年度の教育委員会会議・教育委員の活動における主な改善事項

平成19年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の趣旨に則り、平成24年度において、次のとおり、教育委員会会議及び教育委員の活動の改善を行っている。

1 教育委員会会議の見直しについて

教育委員会会議は、これまで定例会を中心に議事の審議、議事以外の重要事項の審議、その他の報告の場として開催してきた。

この中で、学力向上、いじめ・不登校など重要な教育課題への対応や、滑川町教育振興基本計画に基づいた中長期的な展望に立った教育施策の方向性など、教育課題の検討を定例会で行うようにしてきた。

2 学校訪問の見直しについて

これまでは、学校現場の現状把握を主眼に学校訪問を行ってきたが、平成21年度から、学力向上の推進、不登校対策、生活・学習支援員、教育相談員、ALTの配置事業など、予めテーマを設定の上、問題意識をもって学校訪問に臨むとともに、必要に応じて、校長に説明を求めた。訪問後は、教育委員会で各学校の課題をまとめ、次年度の施策化に向けた審議を行った。こうした取組を通して、現状と課題が把握でき、次年度への方向性を明確にすることができた。

3 先進市町村行政視察の見直しについて

視察に際して、本町で課題となっている市町村の施設とその運営状況の把握を中心に先進市町村行政視察を行っている。

今後は、定例会で顕在化した問題点を視察のテーマに定め、課題認識をもった行政視察へと改善を図りたい。

第 2 部

教育委員会の主要施策

1 教育委員会の主要施策について

滑川町では、教育基本法第17条に基づき、中長期的な視点に立って滑川教育のあるべき姿を示し、総合的・体系的な教育施策を進めていくことを目的として、滑川町教育振興基本計画を策定し、教育行政を推進している。

滑川町教育振興基本計画には、5つの基本目標と24の施策、74の主な取組が掲げられている。

このため、滑川町教育振興基本計画に掲げられた教育委員会所管の主な施策について、年度別実施計画である「平成24年度滑川町教育行政重点施策」に沿って推進した事業の中で、学力向上、いじめ・不登校など、重要な教育課題への対応など、町民に説明責任を果たす必要がある施策を取り上げ、施策レベルでの点検・評価を行い、今後に向けた課題検討を行うものとする。



滑川町教育行政の重点施策評価調書

学校教育担当

重点項目	1 確かな学力を育成する教育の推進
重点施策	(1)教育に関する3つの達成目標の推進 (2)学力の質的向上と指導方法の工夫改善
重点的な取組	①基礎・基本の徹底（教育に関する3つの達成目標の推進） ②各種学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな徹底した指導の中で「読む・書く、計算」の基礎的・基本的な知識・技能を繰り返し繰り返し指導し確実に身につけさせる。 2 諸調査の分析結果をもとに、課題を明確にし、指導方法の工夫をすることで児童生徒の学習意欲を喚起させ、個に応じた指導方法の充実を図る。
取組実績及び成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育に関する3つの達成目標（注4）「学力」の達成目標を確認するペーパーテスト、埼玉県小・中学校学習状況調査（注5）、全国学力・学習状況調査（注6）、新体力テスト（注7）などの結果を各校で分析し、課題を明らかにし、学習指導の改善を図った。特に各校における教育に関する3つの達成目標の取り組みに関しては達成プランを作成し、課題と指導法改善の具体策について明確にした。 2 町に「教育に関する3つの達成目標推進委員会（学力部会・規律ある態度部会・体力部会）」を組織し、小中学校の連携を図った。ここでは、各校で作成した達成プランをもとに、町の課題を明らかにするとともに、課題解決の具体的方策を明確にし、町全体の課題を各学校の取り組みで解決できるようにした。特に、本年度は埼玉県の指標である95%の達成年度であることから、指標達成を強く意識した取り組みを行った。 3 学力向上に関する研究を全小・中学校に町教育委員会から委嘱し、学力向上を図る。 4 8月に、小中学校合同「教育に関する3つの達成目標推進委員会」全体会及び分科会を実施した。 5 「教育に関する3つの達成目標推進委員会（学力部会）」では、ワークシート、埼玉県学習状況調査分析支援プログラムの活用について協議し、利用促進を図った。 6 教育に関する3つの達成目標の推進状況に関しては「町内委員会報告書」を作成し、取り組みにおける組織マネジメントの確立を図った。 7 学校運営改善委員会を定期的で開催し、学校評価と学力向上の取組や小学校においては昨年度、中学校においては本年度から完全実施を迎える新学習指導要領もとの新教育課程の編成について協議した。 8 校長会、教頭会を定期的で開催し、その中で学力向上の取り組みや新教育課程の編成について協議した。 9 授業研究会へ指導主事の派遣、町教職員研修会の実施、通常の授業の参観など、学校・教員・授業への支援を行った。 10 指導主事の学校訪問回数を増やし、また、要請があった場合にはすぐに対応できる体制作りを行った。

- 11 各校の1年間の学力向上に関する学校研究の成果を冊子としてまとめた。
 12 初任者研修に係る校内研修の成果を冊子としてまとめた。

評価及び
改善事項
等

【滑川町教育振興基本計画における施策指標】

教育に関する3つの達成目標（学力） 95%達成

- 1 基礎・基本の徹底（教育に関する3つの達成目標の推進）
 定着の程度については、埼玉県で行っている教育に関する3つの達成目標「学力」の達成目標を確認するペーパーテストの結果の数値（全学年の達成率の平均）を評価すると滑川町の小学生は県達成率とほぼ同程度である。全学年の平均では、県の指標である95%を達成した。中学生においては、全学年の平均は、県達成率を0.7%上回った。県の指標である95%までは、あと2.55%である。
 さらに詳しく分析すると、「読み取る力」において、平成23年度は、県目標値を上回っている項目が9学年中8学年であったが、平成24年度は、5学年が上回っている。県平均よりも上回っている学年は7学年であった。問題の難易度の変化にもよるが、やや下降傾向が見られる。「書く力」においては、県目標値を上回ったのが8学年中5学年であり、県平均を上回った学年も5学年であった。
 「音、辞書」については、平成23年度に続き、県目標値をすべての学年が達成している。「漢字」については、県目標値を達成したのは6学年となっている。「計算」に関しては、9学年中5学年が県目標値を上回り、5学年が県平均を上回っている。
 以上のことから、各校での取り組みの成果が現れ、それぞれの学年で指標を達成するなど着実に学力の向上が図られているが、やや下降気味の点もある。

表 教育に関する3つの達成目標(学力)の推移

小 学 校		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
学 力	滑川町 (%)	92.6	94.0	96.4	96.3
	県達成率 (%)	93.2	94.2	95.6	96.3
	比 較	△	△	△	△

中 学 校		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
学 力	滑川町	87.3	93.0	94.2	92.5
	県達成率	86.3	91.1	92.1	91.8
	比 較	○	○	○	△

※「学力」達成目標は、全学年の達成率の平均

※「比較」○・・・県達成率を1%以上上回っている

△・・・県達成率との差が1%未満

×・・・県達成率を1%以上下回っている

- 2 指導方法の工夫改善
 各学校で、諸調査の分析を行い、達成プランを作成することにより課題と課題解決のための具体的な方策を明確にすることができた。そして町の「教育に関する3つの達成目標推進委員会」において、各校の達成プランを持ち寄って協議することで、町としての課題と課題解決のための具体的な方策を明確にすることもできた。明確になった課題をもとに小学校では算数、中学校では数学、体育の授業でT T（注8）による指導体制をとり、少人数による習熟度別学習

(注9) や課題別学習(注10) など個に応じた指導に取り組んだ。また、今年度より学力向上に関する研究を町教育委員会から委嘱し、授業改善を目指した校内授業研究会を小中各校において行った。さらに、指導主事が学校を訪れ、通常の授業を参観したり、指導案検討に参加したりし、指導方法の工夫を把握するとともに、改善に向けての指導も行った。

これまでに引き続き、小学校外国語活動や国際理解教育の充実を図るために、小学校に2名のALTを配置することで、1学年から6学年までの全児童が英語に慣れ親しむことができた。

さらに、学校運営改善委員会において新教育課程が完全実施される中学校における年間授業時数の確保について協議をした。また一昨年度の学校運営改善委員会における授業時間数確保についての検討結果から、昨年度より管理規則を変更し、「県民の日」と「開校記念日」を課業日としている。

今後とも、ニーズに応じた研修会の実施に努め、教職員の資質、指導力の向上を図り、児童生徒に確かな学力を身につけさせるようにしていきたい。

平成25年度は、学習指導要領「総則」および「各教科」の解説の理解をさらに図り、学習指導要領(注11)に基づいたよりよい年間指導計画へと修正を行い、改善していく。

【施策の評価】

A

滑川町教育行政の重点施策評価調書

学校教育担当

重点項目	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策	(2)心の教育の推進 (教育に関する3つの達成目標の推進)
重点的な取組	②規律ある態度の確立 (教育に関する3つの達成目標の推進)
目的	教育に関する3つの達成目標(規律ある態度)を推進することで、児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせ、心の教育の充実を図る。
取組実績及び成果	<p>1 滑川町「教育に関する3つの達成目標」推進委員会全体会(全教職員参加)及び「規律ある態度」部会を開催し、小・中の共通理解を図り、各校の課題、町としての共通課題を明らかにして、町として一貫して取り組むようにした。また、埼玉県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を各校で推進した。以下は、各小中学校の実績と成果である。</p> <p>【宮前小学校の課題と取り組み】 平成23年度の結果から「丁寧な言葉遣い」「話を聞き発表する」を重点項目と定め、以下の実践に取り組んだ。</p> <p>(1) 各教科・学級活動・道徳の授業で</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合い活動 議題「丁寧な言葉遣いをしよう」等の話し合いの場をもつ。 ・社会性スキルを身につけるための授業を行っていく。 ・各教科・日常生活においても言語環境を整えていく。 <p>(2) 自己評価カードの活用 自分の行動を振り返らせるために、集中取り組み期間をもうけ、自己評価カードを使って意識化を図る。</p> <p>(3) 生徒指導との連携 毎月の生活目標を決めて取り組んでいるので、その月に重点を置いて学校全体で取り組む。</p> <p>(4) 掲示物の工夫 校内・教室内の掲示を工夫して、常に児童が意識して取り組めるようにする。</p> <p>【例】「ふわふわ言葉」の掲示 発表の仕方・話の聞き方の掲示</p> <p>(5) 家庭への啓発 学校便り等で、学校での取り組みを知らせ、協力をしてもらう。</p> <p>以上の取り組みにより、「丁寧な言葉遣い」は向上し、「授業開始時刻」等も向上が見られている。「話を聞き、発表する」に関しては、1つの学年が向上したが3つの学年が低下した。引き続き課題となり、今後も指導が必要となる。</p> <p>【福田小学校の課題と取り組み】 平成23年度の結果から「整理整頓」「ていねいな言葉づかい」「学年に応じた指導」に加え「返事」と「授業や活動の始まる時刻」にも課題であることがわかった。そこで以下の実践に取り組んだ。</p> <p>(1) 組織・全校での取り組み</p>

毎月1回生徒指導委員会を行い、職員全員で児童の規律ある態度育成について協議を行っている。これまでは「年間生活目標」「月目標」の評価・検証を中心に学校全体で児童全体や個の実態や課題の把握等について話し合いを行ってきた。今年度も、目標をもとに「手立て」についての協議を重視し、各委員会等と連携して目標達成に取り組むとともに、各学級で共通理解のもと丁寧な指導を心掛けた。

また、「ふり返りカード」の実施を継続させた。「ふり返りカード」とは、達成目標の12の行動目標を自己評価するシートであり、児童の意欲化と意識化を図るために行っている。継続して、12の行動目標に触れることで「規律ある態度とは、つまりどのような行動ができることなのか」を一人一人が意識して生活できるようにすることをねらいとしている。シートは、低・中・高学年用と分けて作成し、低学年でも自分で読んで理解できるように、例えば「授業の始まる時刻を守れましたか」という問いは「チャイム着席できましたか」とわかりやすく変える等工夫してある。学校全体で不十分な項目を把握したり、学年ごとに反省をしたりして、達成率アップに努めた。

(2) 学級での取り組み

① 整理整頓

入学時に保護者に準備してもらったお道具袋を活用し、学校全体でお道具袋にしまうものを共通理解し指導にあたった。また、机の引き出しのしまい方を各クラス掲示し、全職員及び全校児童で共通理解を図った。月目標が「整理整頓」の時は、生徒指導部と連携し、廊下のフックの整理状況を点検し、良くできている学級を賞賛した。(優秀クラスには記念として、金・銀色の「ちりとり」授与)

各学級では、下校時に引き出しチェックをするなど、児童に片付ける時間や機会を与える等、手立てを講じた。また、図工の材料等、学校に置きっぱなしにするのではなく、必要な時に持ってきて学習内容が終わったらすぐに持って帰る等を基本とした。

② ていねいな言葉づかい

まずは、教師自らが丁寧な言葉づかいを心掛けることを基本とした。授業中の発言では教室に掲示してある発表の仕方を確認し、指導にあたった。各学級で道徳の時間などを通し、「ふわふわ言葉(言われてうれしい言葉)」「ちくちく言葉(言われたくない言葉)」などを考えさせ、言葉を大切にす心の育成にあたった。生活目標に合わせて、朝会で言葉遣いに関する講話を行った。

③ 返事

各学級において、指名された時の返事を徹底した。賞状伝達の際の返事などで、大きな声で言っている子を賞賛するとともに、声の小さい子を励ました。

③ 授業や活動の始まる時刻

各学級においてまずは教師自らが始まりの時刻を守るとともに、終わりの時刻も守るように心がけた。また、今日の予定をあらかじめ掲示し、一日の活動の見通しを持たせ、開始時刻に間に合うように行動する習慣の育成を図った。

以上の取り組みにより、達成項目の低かった低学年でも達成率の向上がみられ、全学年において90%前後の達成率となった。8割達成項目数が前年度の59項目から69項目と大幅に向上し成果を上げている。しかしながら、「整理整頓」や「言葉づかい」はまだまだ十分とはいええず、継続して指導していく必要がある。また、「話を聞き発表する」については達成率が低かったので、手立てを講じていく必要があると考える。

【月の輪小学校の課題と取り組み】

平成23年度の結果から、「やさしい言葉づかい」「学習の準備」を重点課題と捉え、以下の実践に取り組んだ。

(1) 「やさしい言葉づかい」について

○「ふわふわ言葉」を増やしていく指導として、2学期に全学年でソーシャルスキルトレーニングの授業を行った。(3年生以上については、他者理解・仲間の励まし方など)

○名前に「さん」をつけて呼び合う。(児童同士がお互いを大切に作る気持ちを育てたい。)

(2) 「学習の準備」について

○学校全体

・授業の終了の時刻を教師がきちんと守り、児童が余裕を持って次時の学習の準備をする時間を確保する。

・次時の準備をしてから休み時間にする習慣を身につけさせる。

・授業変更がある場合には、板書などで事前に児童が確認できるようにしておく。

○学年

・号令を工夫する。「○○の準備をして休み時間にしましょう。」など

以上の取り組みにより、「やさしい言葉づかい」については、1・2・5年の達成率は、90%を上回り、3・4・6年も80%を上回り、平均でも87.8%であった。「学習の準備」については、1年の達成率は79.1%と若干下回っているが、3・5年は90%を上回り、2・4・6年も80%を上回り、平均でも86.25%であった。以上の結果から、重点としてきた2項目については、一応の成果が見られたと考えられる。

【滑川中学校の課題と取り組み】

平成23年度の結果から、「整理整頓」「授業準備」「話を聞き、発表する」を課題として、以下の実践に取り組んだ。

(1) 「整理整頓」

- ・朝の会、帰りの会でロッカー、机の中の確認
- ・定期テスト前、ロッカー、机の中の整理をする。
- ・環境委員会が教室の美化を呼びかける。

(2) 「授業準備」

- ・始業前に教員が教室に行く。
- ・生活点検ノートによる学級委員会の取り組み
- ・次の授業の教科係が準備をよびかける。
- ・ノーチャイムにすることで、各自が時間を意識して動くことを身に付けさせる。

(3) 「話を聞き、発表する」

- ・朝の会帰りの会を含め授業その他の場面でも話をしっかり聞くことを徹底する。
- ・授業の中で言語活動の充実のための学習活動を重視する。

以上の取り組みにより、基本的生活習慣の確立(時を守る、授業の始まり・給食の始まり・掃除の始まりの時間等)に関するものについては一定の成果があった。また、各授業等の取り組みにより、話をしっかり聞くことは向上した。保護者からの意見でも、「集会での話を聞く姿勢が良くなった。」というものが多かった。課題としては、時間を守るためにノーチャイムを実施し、意識・行動の向上がみられたが、十分ではなかった。様々な場面で先を見て行動できる生徒を育成したい。

2 教育に関する3つの達成目標の推進状況に関しては「町内委員会報告書」を作成し、取り組みにおける組織マネジメントの確立を図った。

評価及び
改善事項
等

【滑川町教育振興基本計画における施策指標】

教育に関する3つの達成目標（規律ある態度）80%達成項目数
小学校 72項目/72項目 中学校 36項目/36項目

教育に関する3つの達成目標における規律ある態度達成目標達成項目数においては、小・中学校とも県達成数と同じ水準である。

県の目標値である80パーセントを超えているものは、108項目中101項目である。平成23年度と比較し、2項目の増加である。どの項目についてもよくできている状況にはあり、本年度も多くの項目について県の平均を上回っている。また、県平均を下回っているものは35項目である。県平均を下回った項目は平成23年度に比べ、10項目の増加となった。

小学校の6学年、中学校1～3学年の「学習の発表／聞く」では、目標値を下回っていると同時に、県平均も2学年が下回っているという結果であった。平成23年度の課題としてあげられていたが、同様の結果となってしまった。基礎的・基本的な話の仕方、聞き方についての継続的な指導に加え、指導したことの見届けと児童生徒自身が実感の得られる評価の工夫改善も図っていく必要がある。

表 教育に関する3つの達成目標（規律ある態度）の推移

小学校	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
滑川町（項目）	64	65	63	67	69
県達成数（項目）	56	58	62	66	69
比較	○	○	△	△	△

（項目数：72）

中小学校	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
滑川町（項目）	32	32	33	32	32
県達成数（項目）	25	26	31	33	33
比較	○	○	△	△	△

（項目数：36）

※「規律ある態度」達成目標は、全学年の達成した項目数

※「比較」○・・・県達成数を3項目以上上回っている

△・・・県達成数との差が2項目未満

×・・・県達成数を3項目以上下回っている

以上のことから、規律ある態度の遵守への意識は高く、態度にあらわそうとする姿が多く見られている。

ここ数年の取り組みにより、小中一貫教育の意識が醸成されてきたので、課題をさらに明確にした上で、繰り返しの指導と児童・生徒の自主性を重んじた指導を行うことで、規律ある態度のさらなる定着を図っていききたい。

【施策の評価】

A

滑川町教育行政の重点施策評価調書

学校教育担当

重点項目	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策	(3)いじめ・不登校対策の充実 (4)生徒指導体制の充実
重点的な取組	⑤教育相談体制、生徒指導体制の整備充実
目 的	1 幼児、児童、生徒の実態を把握し、効果的な対策を講ずること でいじめ・不登校の防止、早期発見、早期解消を図る。 2 各校(園)の生徒指導上の課題を明らかにするとともに幼小中の連 携を軸とした生徒指導体制の整備充実により積極的な生徒指導を推 進する。
取組実績 及び成果	1 教育相談体制の整備充実 (1) 滑川町教育相談委員会(室長、スクールカウンセラー(注12)、 学校相談員、各校教育相談担当者、指導主事)を定期的(各 学期1回)し、情報交換、意見交換を行い各校における相談活動 の活性化を図った。 (2) 町教育相談員の定期的な小学校訪問により小学校での教育相談 体制の充実と課題のある児童を知ることによる小中学校の連携を 図った。 (3) スクールカウンセラーの小学校訪問を行い、より専門的な立場 から児童の実態を把握し、適切な情報提供を行うことにより、課 題解決を図った。 (4) 広域適応指導教室(小川町相談所)(注13)との積極的な連携によ り学校不適応児童生徒の支援に努めた。 以上の取り組みを行った。 2 生徒指導体制の整備充実 (1) 町生徒指導委員会を定期的(各学期1回)に開催し、町として一 貫した生徒指導体制の構築を図った。特に、小中学校間に関わる 生徒指導上の問題が起きた際には、同一步調で指導を行う体制を 取った。また、小中学校の連携を図り、不登校対策に資するとと もに、町としての生徒指導体制の充実を図った。 (2) 民生委員との話し合いを通して、相互の課題を理解し合い、協 力して町の子どもを育てる体制作りを図っている。 (3) 滑川中学校が県教育委員会から生徒指導加配教員の配当を受け、 月の輪小学校に兼務発令をすることで、課題のある児童を知ること による小中学校の連携を図るとともに、生徒指導推進モデル校 として指定を受け生徒指導推進体制の充実を図った。 (4) 地域非行防止ネットワークサポートチーム(注14)を立ち上げ、 関係諸機関との連携を図り、地域ぐるみの生徒指導を推進した。 (5) 問題のある児童・生徒については、関係諸機関と連携してケ ース会議を開き、共通理解のもと同一步調で対応を行うことで、課 題の解決を図った。

以上の取り組みを通して、対処療法的な生徒指導ではなく、教職員が組織的、機動的に積極的な生徒指導を行った。

評価及び改善事項等

【滑川町教育振興基本計画における施策指標】

学校相談員増員	必要数配置
不登校生との割合	小学校、中学校 0%
いじめ認知件数	小学校、中学校 0件（※）
暴力行為発生件数	小学校、中学校 0件
※滑川町教育振興基本計画では、いじめの絶無を目指し「認知件数0件」としたが、「解消率 100%」とすることを検討している。	

表 問題行動の推移

小学校	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
いじめ（件）	4	0	2	2	3
不登校（人）	3	4	1	3	1
暴力行為（件）	0	0	0	0	1 2

中学校	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
いじめ（件）	9	4	6	9	1 0
不登校（人）	1 2	8	9	8	1 1
暴力行為（件）	1 2	9	1 1	1 5	1 6

小学校では、いじめについては3件あるが、早期発見、早期対応により直ちに解消した。不登校については、3人から1人に減少した。家族の状況の変化や、外国からの編入による急激な生活の変化に伴う不安に起因していると考えられる児童であったが、スクールカウンセラーによる働きかけで登校できる状態になった児童が2名いる。

中学校では、いじめについては、9件から10件に増加したが、早期発見、早期対応により何れも解消済みである。不登校については、8人から11人に増加した。教育相談室を中心とした組織的対応と小川町の広域適応指導教室との連携により、登校できるようになり高校に進学した生徒もいる。今後も不登校「0」を目指した取り組みの充実を図りたい。暴力行為については発生件数が15件から16件に増加したが、大きな怪我につながったものはなかった。また、謝罪指導等によりすべて早期に解決している。各学校には、「暴力行為を許さない」姿勢で怪我の有無や程度に関わらず、報告をお願いしている。

問題のある児童・生徒については、地域非行防止ネットワークサポートチームの活用や関係諸機関と連携して課題解決を図った。地域非行防止ネットワークサポートチーム会議（警察、民生児童委員、児童相談所、健康福祉課 教育委員会、小学校長、教育相談員、スクールカウンセラー等）は3回、関係諸機関とのケース会議（学校、教育委員会、児童相談所、健康福祉課、保健センター、嵐山学園等）を行うとともに、要保護児童対策地域協議会でもケースとして取り扱った。しかしながらどのケースにおいても、児童・生徒本人に問題があるだけでなく、保護者や家庭環境などに複合的な問題があるため、問題の解決に困難を伴うことが予想される。

以上のことから、いじめ・不登校対策に関しては一定の成果を得られたものと考えられる。また、暴力行為、生徒指導上の問題行動につ

いては、人口増、生活環境の変化、保護者の価値観の多様化等が原因で増加傾向にあるが、ほとんどのケースが解決をしている。

今後は、暴力行為や生徒指導上の問題行動の件数が増加してくることが予想されるが、教育相談体制及び生徒指導体制のさらなる改善を図り、いじめ・不登校さらに暴力行為の絶無を目指していく。

上記のような成果が得られたのも、小中間の連携、関係諸機関との連携による町として一貫した教育相談体制、生徒指導体制の構築が功を奏したものと考えている。

【施策の評価】

B

滑川町教育行政の重点施策評価調書

学校教育担当、生涯スポーツ担当

重点項目	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策	(6) 体力向上と学校体育の充実
重点的な取組	⑦ 体育的な活動の充実による児童生徒の体力向上 (教育に関する3つの達成目標の推進)
目的	<p>1 新体力テストの結果分析により課題を明確にした積極的な取り組みを継続しておこない、児童生徒の体力向上に努める。</p> <p>2 町の体育施設の積極的な活用、スポーツレクリエーション活動への参加を促し、体力への興味や関心を高め、体力向上に努める。</p>
取組実績及び成果	<p>1 児童生徒の体力向上 (1) 滑川町「教育に関する3つの達成目標」推進委員会全体会（全教職員参加）および「体力」部会を開催し、小・中の共通理解を図り、各校毎の課題・全校の共通課題を明らかにして、町として一貫して取り組むようにした。以下は、各小中学校の実績と成果である。</p> <p>【宮前小学校の課題と取り組み】 平成23年度の結果から、握力と長座体前屈を重点種目として課題解決に向けて取り組んだ。</p> <p>① 握力 ボールにぎにぎ（教室に握力向上のためのボールを用意） 握力アップグッズを使ってもよい。 「グーパー運動」を体育授業前に行う 鉄棒ぶら下がり（けんすい）に意図的に取りませせる。 机運び（掃除の時間は机を持ちあげて運ばせる。</p> <p>② 長座体前屈 家庭の協力を得て、風呂上りに柔軟運動に取りませせる 授業時、準備運動でストレッチ体操（ブリッジ）を継続して行う。 *ブリッジは全児童ができるようにしたい。</p> <p>③ 授業の改善 ・自己の体力に関心を持たせ、体力向上に意欲を持たせる。 （体力プロフィールシートの活用） ・学校・学年の課題となる項目について意図的・重点的に取り組む。（準備運動等に編入） ・「すくすくプログラム」の実践</p> <p>④ 運動好きな児童を育成 ・授業や全校の「さわやかタイム」等で運動の素地になる基礎感覚を養う楽しい運動を導入する。 ・できる喜びを体験させるために、児童の実態に合わせた目標を設定させたり、スモールステップで取り組ませたりする。 ・休み時間の外遊び奨励。（業間休みは外に出て遊ぶ）</p> <p>⑤ 家庭との連携 ・「早寝・早起き・朝ごはん」「外遊び」「家庭での運動の奨励（方法を明示）」</p> <p>以上のように取り組んだが、全体的に、昨年度より本年度は低下してしまった。</p>

1年生は目標値と昨年度両方に対して低いので早急な対策が必要である。2年生は特に上位の児童の割合が少ないので中位の児童の体力向上が課題となる。3～6年生は目標値に今ひとつ達していないので、課題を明確にして、更なる体力向上のための取り組みをくり返し行う必要がある。

【福田小学校の課題と取り組み】

平成23年度の結果から握力、ボール投げを重点種目として取り組んだ。

① 運動環境の整備

児童がより活動的にグラウンドを使用できるように計画を立てた。また、活発かつ安全に運動できるように活動場所の指定をおこなった。

ア 年間指導計画に即したグラウンド整備

ハードル走、幅跳び、サッカーなど学習の時期に合わせて、コースやコートの設定をおこなった。持久走、ハードル走の学習時にあわせ、校庭の砂を掃き、改めて50m走を計測したところ、全学年においてタイムの向上が見られた。学年によっては1秒以上の伸びが見られ環境整備の成果が表れた。体育館においても、跳び箱をフロアに配置し、準備・かたづけが短時間でできるように配慮した。

イ なわとび

体育館になわとびがんばりカードを掲示。授業などにいつでも活用できるようにした。また、校庭には、新しく製作したなわとびジャンプ台10台を常設し二重跳びの練習などのために取り組みやすい環境を作った。また学年に応じた時間跳びをおこない、達成した児童に小さな賞状を作ることもした。

ウ サーキットコースの設置

トラックのさらに外周にサーキットコースを設けた。ダッシュ、ジグザグ走、山越え、砂地などさまざまなコーナーをめぐりながら一周約350mのコースとなっている。フレッシュタイムや体育の授業時に活用している。

② フレッシュタイム

毎週水曜日の朝の時間に、校内持久走大会までは朝マラソンを、それ以降はなわとびを行っている。朝マラソンでは、サーキットコースを走ったり、水の入ったペットボトルをダンベル代わりにして走ったりと体力向上に向けての取組を行った。なわとびについては、学年ごとの目標を設け取り組んでいる。

③ 自由に使える運動用具

児童が休み時間には自由に使えるように、昇降口になわとび、校庭には運動ボールカゴを、また、昇降口に最も近い場所に一輪車・竹馬を収納した物置を設置した。休み時間には、それらを使って時間いっぱい運動する姿が毎日のように見られるようになった。また、遊具コーナーには古タイヤを置き、積んだり転がしたりして遊べるようにしているが、児童は、よくこれを使って遊んでおり、重い物を持ち上げたり移動したりする運動になっている。

以上、児童の体力向上をめざし、トラックの砂掃き、一輪車小屋の設置など環境整備を中心に取り組んだ結果、成果を上げることができた。

次年度は、今年度の取り組みを目に見える形で児童の体力の向上に結びつけられるように「体力向上プログラム」を作成し、次のような活動に取り組んでいく。

・タイヤとびコーナーの設置

・児童一人一人に具体的なめあてをもたせた取組

(めざせ〇〇マスター！)

例：リフティング30回、一輪車に乗れる、
かえる倒立30秒間

・握力向上のための取組

例：上り棒、雲梯、高鉄棒でのぶら下がり、清掃時の机移動
今後も、職員が共通理解のもと、児童の体力向上に向けて取り
組んでいけるように計画を立てていく。

【月の輪小学校の課題と取り組み】

平成23年度の結果から、50m走、長座体前屈、ボール投げ
が課題である。課題解決に向け以下の取り組みをおこなった。

①長座体前屈

準備運動ですくすくプログラムの継続実施、一年を通じ、全学
年で、ブリッジ、コンパス（腕立て回り）、倒立（かえる倒立）
を準備運動で行った。

②50m走

スタートの指導、8秒間走の教材化を図り、児童全員の最後まで
走り切る力を伸ばすようにした。

<しずむ>（膝を軽く曲げて、リラックス）

<あげる>（後ろ足のかかとをあげる＝前傾姿勢＋始めの一步を
力強く）

<みつめる>（3～4m前をみつめて、「音」で出発させる）

③家庭への啓発

学校便り・学年便りでの広報と体力プロフィールの裏面に、具
体的な運動の例示をした「体力ダイヤモンドを広げよう」を印刷
し、児童に配布して家庭への啓発を図った。

④ボール投げ

教具を作成し、それらを活用することで投力の向上を図った。

・直径2mのサークル（材料：ホース）

計測時と出来るだけ同様の条件で投げる機会を増やすことを
ねらって実践した。

・ぐるぐるタオルボール（材料：タオル）

ソフトボール1号球とほぼ同じ大きさと重さで作成し、計測
時に近い条件で投げる機会を増やすことをねらって、火の玉
ボール（靴下に硬式テニスボールを入れたもの）と併せて実
践した。ソフトボールよりも安全で、転がりにくく、投げる
回数を増やすのに適していると思われる。

以上の取り組みにより、総合評価の全校児童A+B+Cの値が、
80%を上回ることができた。また、総合評価の各学年A+B+C
の値が80%を超える学年が、平成23年度は2学年であった
が、平成24年度は4学年が80%を超えることができた。
ブリッジの出来栄は、全校児童の90%を超えている。片足上
げブリッジは、そのうちの60%が程度できるようになった。

50m走が全校の最大の課題である。平成24年度県平均を超
える学年が男女とも1つもなかった。

業間マラソンを3学期にも行い、走る機会の継続を図っている。

投げる機会の保障を継続しているが、記録の向上にまではつな
がっていない。指導と投げる機会の保障を継続していくとともに、
ボール投げのみ計測する機会を設け、児童の真の力を引き出せる
ようにしていく。

【滑川中学校の課題と取り組み】

平成23年度の結果から、ボール投げや長座体前屈などの『筋瞬発力』と『柔軟性』の向上が課題となる。また、生活習慣の見直しや体力向上に対する意識を高めることも課題であり、課題解決には、学校だけでなく、家庭・保護者との連携・協力が必要不可欠となることが分かった。そこで課題解決に向け、以下の取り組みをおこなった。

- ① 体力向上の意義を理解させ、積極的に運動に取り組ませる指導の工夫
 - ・ 現在も取り入れているサーキットトレーニングの見直しを図る。その際に、ひとつひとつの運動の目的や正しいやり方をしっかり理解させ、具体的な数値目標を設定し生徒の意欲の向上に努める。特に握力、ボール投げに必要な筋力の向上を図る。
 - ・ 体育館への様々な掲示を行い、学習意欲を引き出す。
 - ・ 体育理論や保健分野の授業を充実させ、自己の健康管理や生活習慣、体力向上の意義を考えさせる。
- ② 体育委員会で、新体力テストの結果（各種目・各学年ベスト10）を校内に掲示し、体力向上に対する意欲を高める。
- ③ 学校保健委員会や学校便り、保健便りなどを活用し、生活習慣の見直しや体力向上に向けて保護者への啓発を図る。
 - ・ 生徒の弁当に対しての意識調査などを行い、学校保健委員会では、栄養教諭を講師として「バランスのとれた弁当作り」を実施した。
 - ・ 大塚製薬で実施している「大塚アカデミー」を全校生徒が受講し、熱中症予防について学んだ。
 - ・ 食物に関するアレルギー把握を徹底し、アレルギー事故の起こらないよう月1回確認する。

以上の取り組みより以下の成果と課題を得た。

<成果>

- ・ 体育科と養護教諭・給食主任等が連携を図り、体育の授業だけでなく、日常生活においても自己の健康管理・体力の向上に対する意識づけができた。
- ・ 学年別・男女別に上位の成績を体育館に掲示することで、全校生徒の体力向上への意欲を高め、具体的な数値目標をもって体育授業に取り組むことができた。

<課題>

- ・ 体育館や校庭などの体育施設以外の場所にも体育的な掲示物を用意し、新体力テストの平均値や点数表などを更に意識させるようにする。
- ・ 新体力テストの実施時間を十分に確保し、やり方などについても例年以上に詳しく説明し取り組みやすいようにする。
- ・ 学校保健委員会や学校だより、保健だよりなどを活用し、生活習慣の見直しや体力向上に向けて保護者への啓発を図る。さらに、町の広報なども利用し学校保健委員会への参加を促す。

2 生涯スポーツとの連携

(1) 体育的な活動の場の提供

- ① 「町総合体育館の柔道場」の授業使用
 - ② 「町総合体育館並び総合グラウンド」の部活動への提供
- ### (2) スポーツレクリエーション活動への参加

表 教育委員会・体育協会主催事業参加者数(児童・生徒)

月	大会名	22年度	23年度	24年度	比較
4	スポーツ少年団運動適性テスト(人)	165	199	199	0
4	グラウンドゴルフ大会(人)	9	0	3	+3
6	マレットゴルフ大会(注22)	0	0	12	+12
7	スポーツ健康吹矢大会(注15)(人)	34	0	2	+2
10	世代交流輪投げ大会	中止	8	2	-6
12	駅伝競走大会(人)	243	268	346	+78
1	スキー・スノーボード教室(人)	28	22	18	-4
	合計	479	497	582	+85

評価及び
改善事項
等

【滑川町教育振興基本計画における施策指標】

新体力テスト 総合評価A+B+Cの児童生徒の割合
小学校 80% 中学校 85%

1 児童生徒の体力向上

(1) 本町の体力の現状

体力の現状については、県で行っている3つの達成目標「体力」の達成目標を確認する体力テストの結果の数値をもって評価する。

表 新体力テスト結果の推移

小学校		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
体 力	滑川町 (%)	78.3	82.8	81.3	81.2
	県達成率 (%)	78.1	78.5	79.3	80.0
	比較	△	○	○	○

中学校		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
体 力	滑川町 (%)	79.5	81.4	84.1	82.5
	県達成率 (%)	82.5	83.6	83.9	85.1
	比較	×	×	△	×

※「体力」の達成目標は、総合評価A+B+Cの児童生徒の割合

※「比較」○・・・県達成率を1%以上上回っている

△・・・県達成率との差が1%未満

×・・・県達成率を1%以上下回っている

総合評価

文部科学省が示すテストの種目ごとの得点から換算したAからEまでの段階。A+B+Cの割合 小学校80% 中学校85%を達成目標としている。

平成24年度においては、A+B+Cの割合が小学校で81.2%であり、県達成率を1ポイント以上上回り、県の指標である80%を達成した。しかし、平成23年度の値を0.1ポイント下回った。中学校では、82.5%であり、県達成率を2.5ポイント下回った。また、埼玉県県の指標である85%まで、あと2.5ポイントにと開いてしまう結果となった。

県の「生きる力と絆の埼玉教育プラン」の政策指標・目標と本町の現状を比べると、では、総合評価ABの児童生徒の割合50%に比べ本町は、小学校が1.7%届かない状況であるが、中学校については達成した。また、「教育に関する3つの達成目標」においては、小学校では達成し、中学校では2.5%届かない状況である。

種目別では小学校の50m走、女子のボール投げ、中学校の握力、上体起こしに課題がある。また、小学校男子が全体的に課題といえる。

県平均を下回っている種目については、必ずしもその開きの幅が広いとはいえ、握力では1kg以内、ボール投げでは1m以内、上体起こしでは1回の差であるものが多い。あと一歩、あと一回のところまで全力を出せるように指導・支援を図りたい。

平成24年度より運動会の開催が6月となったことによる計測時期の早まりや指導時間、試技機会の減少も要因の一つと考えられ、新体力テストの実施時期を運動会后にすることも検討していく必要がある。

- (2) 「早寝、早起き、朝ごはん」等、望ましい生活習慣の確立のため、家庭との連携を一層推進する必要がある。
- (3) 「食育」の推進を一層図り、学校給食の教育的効果を引き出すよう取り組む必要がある。

2 生涯スポーツとの連携

- (1) 町主催の大会への参加を学校に呼びかけた結果、合計で延べ582名の児童生徒の参加が見られた。引き続き、学校と連携を図り、参加数を増やすことで、スポーツへの興味・関心を高めたい。
- (2) 体育施設の活用については、町民の使用との兼ね合いもあり、授業や部活動での活用についても今後検討が必要である。

【施策の評価】

A

滑川町教育行政の重点施策評価調書

学校教育担当

重点項目	3 質の高い学校教育の推進
重点施策	(1)教職員の資質の向上
重点的な取組	①人事評価制度の充実 ③研修による教職員の資質の向上
目的	<p>質の高い学校教育を推進するためには、最大の教育環境といわれる教職員一人一人の資質の向上が必須条件となる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人事評価制度を充実し、教職員の公正な人事管理及び資質・能力の向上を図る。 2 教職員研修の充実により、指導力及び教職員モラルの向上を図る。 3 諸表簿取扱の手引きの作成などにより、多忙な教職員の負担軽減と心身の健康管理を図る。
取組実績及び成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 人事評価制度の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 人事評価制度の適切な運用のため、校長会・教頭会において、評価者研修会を実施した。 (2) 滑川町学校運営改善委員会（委員長：滑川中学校長、幼稚園長、小中学校教頭、主幹教諭、教務主任、指導主事）を定期的に開催し、学校自己評価システム（注16）と連動した人事評価の実施方法の検討を行った。 2 教職員の資質向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各小中学校において新学習指導要領「総則」の研修を行った。 (2) 各小中学校において倫理確立委員会の活性化を図った。 (3) 臨時的任用教員対象の研修会を年度初めに実施した。 (4) 町内幼稚園、小中学校全教職員対象の人権教育研修を実施した。 3 教職員の負担軽減 <ol style="list-style-type: none"> (1) 諸表簿検討委員会（委員長：滑川中教頭、小中学校教頭、小中学校養護教諭、小中学校事務職員、指導主事）を立ち上げ、学校事務効率化のため諸表簿取扱の手引きを作成した。また、教職員のメンタルヘルス保持にかかる取組を見直した。
評価及び改善事項等	<p>【滑川町教育振興基本計画における施策指標】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>学校諸表簿取扱の手引き作成 校務専用ソフト導入 パワーハラスメント防止要綱制定</p> </div> <ol style="list-style-type: none"> 1 人事評価制度の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 自己評価シートについて <ol style="list-style-type: none"> ① 校長が定めた「目指す学校像」「重点目標」に沿った目標、方策等が設定されるようになった。 ② 数値目標が明示されるなど「定量的」になったほか、方策に達成時期が示されるなどより具体的になった。 (2) 総合評価について

- ① 総合評価の寛大化、中心化の傾向が是正された。
 - ② 管理職による授業観察の時間・回数等が増し、教職員の力量向上につながっている。
 - ③ 当初面談・中間面談・達成面談のほか、授業観察後の指導・助言によりコミュニケーション・ツールとしての人事評価が定着してきた。
- (3) 学校自己評価システムとの関連について
- ① 学校運営改善委員及び管理職については学校評価との関連の意識化が図られた。
 - ② 教職員間に「温度差」があり、学校評価制度、人事評価制度の周知徹底をさらに図っていく必要がある。

2 教職員の資質向上

- (1) 学習指導要領「総則」は、教育基本法改正以後の教育改革の全てが記されたものである。各学校における「総則」研修により、教員の授業力向上等に結びついている。しかし、「総則」理解については教員間の温度差があり、さらなる研修が必要である。
- (2) 各学校で倫理確立委員会のほか校内研修、管理職との個別面談等を実施しており、教職員事故防止、不祥事防止に向けた取り組みの充実を図っている。
- (3) 埼玉県内で臨時的任用教員による職員事故が相次いだことを受け、5月～6月にかけて臨時的任用教員の指導力及びモラルの向上を目的とした研修会開催した。
- (4) 全教職員対象の人権教育研修会の実施により、シャープな人権感覚を身につけた教職員の育成を図っている。今年度は、県のファシリテーター養成講座講師を招き町内全教職員参加対象の人権教育研修会を実施した。

3 教職員の負担軽減

- (1) 諸表簿取扱の手引きを作成し様式等を含め全て電子データ化したことにより事務的な業務の負担軽減を図った。また、学校における事務の見直しにより学校への調査・照会の内容・方法等の工夫をした。さらに学校における会議や行事の見直しや主幹教諭の配置を含めた適正な校務分掌組織づくりを指導・支援した。しかし、教員の業務は多岐にわたるため多忙化の解消には至っていない。今後は、校務専用ソフトの導入等を推進していく。

【施策の評価】

A

滑川町教育行政の重点施策評価調書

学校教育担当

重点項目	3 質の高い学校教育の推進
重点施策	(3)子どもたちの安心・安全の確保
重点的な取組	⑥防災教育の充実 ⑦登下校の安全の徹底
目的	<p>登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、学校は安全の確保に努めるとともに、様々な場面を想定し、児童生徒に危機対応能力の基礎を培うことが求められている。</p> <p>また、学校における危機管理体制を確立するとともに、教職員の危機管理意識を高め、危機管理能力の向上を図ることが必要である。</p> <p>地域における児童生徒の安全確保については、学校と地域が連携し、地域全体で子どもたちを守る体制づくりを進める必要がある。</p>
取組実績及び成果	<p>1 校地内、通学路の放射線量測定及び除染作業の実施 平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原発事故により、被災地ではない本町においても放射線被曝による健康被害が懸念されたため、環境課と連携し、定期的な放射線量測定を行った。</p> <p>2 防災マニュアル・危機管理マニュアル等の見直し 防災に関しては、平成7年に発生した阪神・淡路大震災を踏まえた防災マニュアルにより防災教育に努めてきた。しかし、東日本大震災時は、「通信手段の遮断による保護者との連絡途絶」「児童生徒の保護者への引渡し方法の不備」「帰宅困難者に対する避難所としての初期対応」等の課題が浮き彫りとなった。埼玉県では、昨年度新たな学校防災マニュアルを策定した。これを受け、幼稚園、小・中学校では、策定済みの防災マニュアルの見直しを行った。 また、幼稚園、各小中学校では、児童の安全確保に対する緊急対応マニュアル等を見直し、児童生徒の生命・安全を脅かす事故（不審者・事故・心のケア等）に対する学校の危機管理能力向上を図った。</p> <p>3 大震災を想定した避難訓練等の実施 幼稚園、小・中学校では、「引渡カード」を作成したほか、「引渡訓練」等も新たに内容として盛り込んだ避難訓練を実施した。また、緊急地震速報を利用した避難訓練も実施した。</p> <p>4 防犯・交通安全教育の推進 立正大学受託研究である安全安心情報化推進研究により、「地域安全マップ講習会」を開催しているほか、「滑川町安全安心情報」を教育委員会ホームページの随時の更新を行っている。 各学校では、職員による登下校指導や字別下校等を実施し、交通安全指導に努めた。</p> <p>5 学校応援団（注17）等との連携・協力による安全活動の推進</p>

	<p>交通安全指導員を配置（総務政策課事業）しているほか、各校の学校応援団との連携・協力により通学ボランティアを募り、登下校時の指導など学校安全を推進した。</p>				
<p>評価及び改善事項等</p>	<p>【滑川町教育振興基本計画における施策指標】</p> <table border="1" data-bbox="405 421 1398 461"> <tr> <td>地域安全マップ講習会</td> <td>2回/年</td> <td>100名参加</td> </tr> </table> <p>1 放射線量測定及び除染作業により、全ての幼稚園・学校及び通学路の放射線レベルは安全なレベルとなっている。今後も定期的な放射線量測定を実施し、安全の確保を図っていく。</p> <p>2 全ての幼稚園・小中学校で、防災マニュアル、危機管理マニュアルの見直しが行われた。また、見直しの過程で教職員の危機管理能力の向上につながったものとする。</p> <p>3 危機管理マニュアルは、子どもの命を守ってくれない。マニュアルに基づく迅速かつ冷静な対応能力を高めるには、日頃の訓練が大切である。「悲観的に準備し楽観的に対応する」ことのできる教職員、児童生徒の育成のため、防災教育の充実に努める必要がある。</p> <p>4 平成24年度も、防災マニュアル等の策定等に追われ、例年実施している地域安全マップ講習会を開催することができなかった。今後は、施策指標達成に向けて、講習会の充実に努める必要がある。</p> <p>6 交通指導員、通学ボランティアだけに頼ることなく、管理職をはじめ教職員が自ら下校時の交通安全指導を継続して行う必要がある。また、危険箇所のチェックなど通学路の安全を教職員が自らの目で確かめ、随時安全確保に努める必要がある。</p> <p>【施策の評価】</p> <table border="1" data-bbox="405 1256 549 1368"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">B</td> </tr> </table>	地域安全マップ講習会	2回/年	100名参加	B
地域安全マップ講習会	2回/年	100名参加			
B					

滑川町教育行政の重点施策評価調書

教育総務担当

重点項目	3 質の高い学校教育の推進
重点施策	(4)教育環境の整備・充実
重点的な取組	⑧耐震対策、校庭改修、プール改築などの教育施設の整備 ⑨学校図書館、ICT（注）機器などの教育環境の整備
目的	<p>学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、地域住民にとって最も身近で、生涯にわたる学習・文化・スポーツなどの活動の場として利用される地域コミュニティの拠点でもあり、また、地震等の非常災害時には、地域の防災拠点としても重要な役割を担っている。</p> <p>したがって、その安全対策に万全を期することは当然であり、さらに、教育内容や指導方法の多様化、環境負荷の低減等に適切に対応できるよう、ハード、ソフト両面で、快適な教育環境を整備することが極めて重要である。</p>
取組実績及び成果	<p>現在本町には、滑川幼稚園、宮前小学校、福田小学校、滑川中学校に加え、近年の人口増に伴う児童数の増加に対応するため、平成22年度に新設・開校した月の輪小学校を含む4校1園があり、安全性確保の観点から、施設の耐震化を最優先とし整備を進めてきた。</p> <p>各施設の現況は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 滑川幼稚園…昭和59年築の園舎（1,338㎡）は耐震診断済みであり、その耐震性は基準を満たすものであった。近年の園児増に対応するため、平成16年度にプレハブによる園舎の増築を行っている。 2 宮前小学校…昭和53年築の校舎（3,774㎡、一部増築含む）は、平成20年度の耐震補強及び大規模改修工事の実施により、耐震性が確保され、同時に外部の防水・塗装や内部の木質化・バリアフリー化も施され、安全で快適な学習環境が整備された。さらに、平成22年度～平成23年度には太陽光発電設備を設置するとともに、裏山を活用したビオトープ（注18）の整備にも着手しており、エコ化並びに環境学習の一助となっている。 <p>施設設備の充実にも順次取り組んでおり、平成22年度には、ICT（注19）教育環境整備の一環としてPC教室におけるICT機器等の入替を行い、平成23年度には、経年により老朽化した家庭科室調理台の入替を実施、さらに平成24年度には、非常放送設備の改修及び多目的トイレの設置を行った。</p> <p>また、体育館についても、平成20年度に耐震補強工事が実施済となっている。</p>

3 福田小学校…昭和49年築の校舎（2,486㎡、一部増築含む）は、耐震診断済みで『IS値 0.53』（注20）の結果に基づき、平成22年に耐震補強及び大規模改修工事を実施している。これにより、耐震性の確保、内部の木質化・バリアフリー化、太陽光発電設備の設置等が行われ、続いて平成23年度には、校舎北側の窓前面に転落防止の手摺りを設置、平成24年度には、宮前小学校と同様に非常放送設備改修、校舎排水管等の改修も実施し、安全・安心で快適な教育施設の整備を推進している。

また、平成22年度には、ICT教育環境整備の一環として、PC教室におけるICT機器等の入替を行っている。さらに、平成20年度～平成21年度の2ヶ年で実施した運動場拡張及びプール改築工事により、雨水対策・100m直線コースの確保等が行なわれ、平成24年度には駐車場舗装工事を行い、安全で安心な運動・野外学習ができる快適な屋外環境整備の推進に努めている。

なお、体育館については、新耐震基準での建築（昭和58年築）となっている。

4 月の輪小学校…宮前小学校区の児童数増加に対応するため、平成22年4月に開校された本校は、設計・建築・維持管理を一括して行うPFI方式を町内で初めて採用し、校舎（6,956㎡）・体育館（1,285㎡）・学童保育所の一体的整備を行い、内部の木質化、オープン教室の採用、バリアフリー化、さらに蓄熱システムを導入したオール電化、太陽光発電設備の設置などエコスクール機能を取り入れた、環境配慮型の新しいタイプの小学校となっている。平成24年度には、エレベーターに戸開走行保護装置を設置し、今後も施設のより一層の安全対策・設備の充実に力を入れていきたい。

5 滑川中学校…昭和39年築の校舎については、耐震化の対応及び老朽化の改善等の観点から、平成18年度～平成19年度の2ヶ年間で新たな校舎へ全面改築された。これにより、耐震性の確保、内部の木質化・バリアフリー化、太陽光発電設備、雨水循環システムの設置によるエコ化等が行なわれ、安全・安心で快適な教育環境の整備がされた。

平成24年度には、本校舎の特別教室に空調機器を設置し、さらに、今後見込まれる生徒増に対応するため、普通教室を6教室有する教室棟を整備した。ここには、先進的な教育用ICT機器も整備しており、同年に入替整備したPC教室のICT機器及び職員室の校務用ICT機器との連携も図られ、教育の情報化を推進している。今後は、小学校を含めた教育分野の電子化・情報化にも推進していきたい。

さらに、体育館についても校舎改築を行った平成19年度に、耐震補強工事を実施し、平成23年度には、音響設備の入替及び非構造部材（注21）の耐震化対策として建具等の交換工事を行い、より高い安全性を確保した。平成24年度には、バスケットゴールの取替、床研磨・ライン等の改修を実施し、施設の機能向上を図った。

評価及び
改善事項
等

【滑川町教育振興基本計画における施策指標】

学校図書館図書標準達成校数 4校(全校)

コンピュータの導入 6台/教室

電子黒板の導入 1台/3学級

学校施設の耐震化については、ここ数年で計画的に進めており、平成22年度に実施した福田小学校校舎の耐震補強・大規模改修工事が終了したことで、耐震化率100%となり、町所有の学校施設全てについて、耐震性を確保できた。今後は、非構造部材にも着目し、安全点検に基づいた耐震化を推進していきたい。

また、小中学校については、内装の木質化、太陽光発電設備の設置が全校終了したが、その他の設備は、経年による劣化や老朽化・不具合等が見られるものもあるため、その対応も検討していきたい。

教育内容・方法の多様化への適合、環境問題へ対応するためのエコスクール化など、様々な教育環境に合わせた施設整備・設備の充実を随時進めており、今後予定している事業としては、滑川幼稚園園舎の大規模改修、宮前小学校のプール改築、滑川中学校校務用のICT機器入替等がある。

さらに、防災施設としての避難所機能の強化やバリアフリー化にも力を注ぎ、今後は、宮前小学校のエレベーター設置や各学校に整備されている太陽光発電設備の自立運転機能や充電設備の設置などを見込んでいる。

これら事業の実現に向け国・県の補助制度を活用し、町の財政状況を勘案しながら充実財源の確保を行い、計画的な事業着手・進捗を図り、教育施設における教育環境のさらなる向上を目指していきたい。

【施策の評価】

A

滑川町教育行政の重点施策評価調書

生涯学習担当

重点項目	4 家庭・地域の教育力の向上
重点施策	(1) 家庭教育支援体制の充実
重点的な取組	②「親の学習」推進事業での親の学習講座の開催 ③子育てアドバイザーの活用
目的	<p>親が親として育ち、力をつけるための学習として家庭教育講話の機会を設け子育てについての学習を深める。</p> <p>○妊婦を対象とした「パパママ教室」・・・保健センターとの連携で実施</p> <p>○就学時健診日を利用し、就学時の子どもを持つ親を対象にした講話の実施</p> <p>埼玉県が実施する「埼玉県家庭教育アドバイザー」養成講座に、本町からも希望者に受講してもらい、研修修了者には家庭教育アドバイザーとして本町の家庭教育講座等の学習支援者・講師として活用を図る。</p>
取組実績及び成果	<p>本町には、平成24年度末に埼玉県家庭教育アドバイザーが7名登録されており、家庭教育講話等の機会にその活用を図りながら、効果的な家庭教育支援を図ってきた。</p> <p>活用事業は次のとおりである。</p> <p>○パパママ教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年7月20日（金）、11月22日（木）、平成25年3月18日（月） テーマ：あなたにとっての「子育て」とは？ 資料：親の学習プログラム2-① 講師：家庭教育アドバイザー 根岸悦子氏・鈴木由紀子氏・金川久恵氏 参加人数：（合計）20名 <p>○就学時健診日を利用した家庭教育講話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年10月4日（木）月の輪小学校 テーマ：親の楽しさ子育てのすばらしさ 講師：家庭教育アドバイザー 池田智恵子氏 参加人数：113名 ・平成24年10月10日（水）宮前小学校 テーマ：めざせ！！にこにこ1年生 講師：家庭教育アドバイザー 小川かづ江氏 参加人数：60名 ・平成24年10月19日（金）福田小学校 テーマ：地域とのかかわりってなに？ 資料：親の学習プログラム2-⑤ 講師：家庭教育アドバイザー 根岸悦子氏 参加人数：21名

	<p>※予算は1回の講話につき5,000円 但し、就学時健診日を利用した家庭教育講話は、10,000円</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが就学時健診を受けている時間を有効に利用しながら、親に対して家庭教育講話の機会が持てるので、全員の参加での実施が可能。 ・子どもの就学を目前に控え、不安や学校生活への期待など実態に即した話が聞ける良い機会となる。また、講師が参加者の思いを受け止めながら親しく話してくれるので、より成果がある。 ・福田小学校のような少人数の場合は、5人程度のグループに分かれ話し合いを持つので、日頃の身近な悩みや話題等をグループで共有でき、本音や経験談を聞けてお互いに参考になる。
<p>評価及び 改善事項 等</p>	<p>【滑川町教育振興基本計画における施策指標】</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">家庭教育アドバイザーの養成数 20名</p> <p>参加者同士が講師の仲立ちによって話し合いを深めたり、さまざまな意見があることで共感したり、親同士の交流が図られることは評価できる。</p> <p>家庭教育の話となると、かたぐるしく感じる方もいるが、このように小グループで身近なそして同年齢の子どもを持つ親として共通の話題を取り上げて、和やかな雰囲気での学習できるのでよい。</p> <p>町内在住の家庭教育アドバイザーを養成し、活用事業を推進したい。 (登録者現在8名から平成27年頃までに20人程度)</p> <p>【施策の評価】</p> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 10px auto; text-align: center; line-height: 40px;">A</div>

滑川町教育行政の重点施策評価調書

公民館担当

重点項目	5 生涯学習とスポーツの振興				
重点施策	(1)生涯を通じた多様な学習活動の振興(図書館、公民館、エコミュージアムセンター事業の充実)				
重点的な取組	①公民館を利用した文化活動の充実と発表する機会の提供				
目的	町内唯一の公民館として各種教室やサークル活動の拠点となり、町民の利用の便を図り、学習や文化活動の機会や情報を提供すること。また、その成果を発表する機会を提供すること。				
取組実績及び成果	<p>1 公民館教室</p> <p>(1) 前期(4月～7月開講) 5教室 参加人数 延533人</p> <p>(2) 後期(10～12月開講) 6教室 参加人数 延260人</p> <p>2 子ども対象の公民館教室</p> <p>(1) 母の日のカレー作り教室 5月 13日(日) 参加人数 親子 8組 子どものみ8組</p> <p>(2) 夏休み木工教室 7月 28日(土) 参加人数 親子8組</p> <p>(3) 夏休みお米の料理教室 8月2・3・4日 参加人数 各回16人</p> <p>(4) こどものお菓子作り教室 12月 23日(土) 2月 2日(土) 参加人数 各16人</p> <p>3 第32回こどもまつり 5月 12日(土) 参加人数 約1000人</p> <p>4 公民館・図書館合同映画会 8月 6日(土)・2月23日(土) 場 所：滑川町立図書館 参加者：8月 22人、2月 37人</p> <p>5 公民館PTA合同講演会 9月 1日(土) 参加人数 150人 講 師：歌う尼さん「やなせなな」氏</p> <p>6 滑川町文化祭 11月 1日(木)～3日(土)</p> <p>7 成人式 1月 13日(日) 参加人数 104人</p> <p>8 文化活動発表会 3月 2日(土)</p> <p>9 七つの祝い 11月10日(土)</p>				
評価及び改善事項等	<p>【滑川町教育振興基本計画における施策指標】</p> <table border="1"> <tr> <td>公民館利用サークル数</td> <td>68団体</td> </tr> <tr> <td>文化協会</td> <td>設立</td> </tr> </table> <p>1、2の教室は、予定数の応募があり、ほぼ計画通り実施できた。今後も、町民のニーズを的確に把握し、新しい情報とともに講座を企画することが必要。</p> <p>公民館を利用する世代に偏りがあるため、幅広い年代に向けた情報を提供しなければならない。子ども向けの教室は、その1つとして、今後も開設する予定。</p> <p>3の合同映画会は、作品の選択等難しい面があるため、上映作品を検討しながら、今後も継続したい。</p>	公民館利用サークル数	68団体	文化協会	設立
公民館利用サークル数	68団体				
文化協会	設立				

5の講演会はPTAに後援をいただき、町民の文化的意識の向上の一助として開催。恒例の開催で毎回好評だが、講師の選択にはやや苦慮する。

6の文化祭は34回の開催となり、準備・設営等は実行委員会で行い、3日間の開催中には多数の町民が訪れ、好評を博している。

7の七つの祝いは町としてのお祝いであり、修学前の子どもたちの成長を願い開催している。儀礼的にならず、参加した子ども達が楽しめるように工夫することも大切。

8の成人式は町の行事であり、成人者で実行委員会を組織し行っている。

9の文化活動発表会は、日頃公民館を利用して活動している団体の発表の場であり、また相互理解を深める貴重な会となっている。

それぞれの事業は、毎年、恒例として実施しているもので、それぞれの目的があるため、今後も多くの町民に参加してもらおうべく、工夫をし、継続して実施していきたい。

【施策の評価】

A

滑川町教育行政の重点施策評価調書

図書館担当

重点項目	5 生涯学習とスポーツの振興																																																												
重点施策	(1)生涯を通じた多様な学習活動の振興（図書館、公民館、エコミュージアムセンター事業の充実）																																																												
重点的な取組	②図書館における学習機会と読書推進の場の提供																																																												
目的	住民と図書館の関わりは、赤ちゃんへの読み聞かせから始まり、人生のあらゆる場面において求められるものである。読書離れが叫ばれる今日、学習機会と読書推進の場を積極的に提供することにより、大人から子どもまで、あらゆる世代に図書館を有効活用してもらい、住民の文化的で豊かな人生の一助となることを目的としている。																																																												
取組実績及び成果	<p>1 図書館利用状況</p> <p>表 図書等貸し出し状況推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開館日数(日)</td> <td>262</td> <td>262</td> <td>266</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>図書等貸出状況</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>冊数(冊)</td> <td>122,717</td> <td>127,398</td> <td>121,552</td> <td>120,221</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>18,606</td> <td>18,666</td> <td>16,835</td> <td>16,698</td> </tr> <tr> <td>1日平均来館者数(人)</td> <td>71.0</td> <td>71.2</td> <td>63.3</td> <td>62.8</td> </tr> <tr> <td>1日平均貸出図書数(冊)</td> <td>468.4</td> <td>486.3</td> <td>457.0</td> <td>452.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 蔵書数・図書購入数（視聴覚資料含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵書総数(点)</td> <td>110,078</td> <td>112,048</td> <td>121,048</td> <td>117,822</td> </tr> <tr> <td>1人当たり蔵書数(冊)</td> <td>6.6</td> <td>6.6</td> <td>6.9</td> <td>6.7</td> </tr> <tr> <td>1人当たり児童書蔵書数(冊)</td> <td>11.6</td> <td>11.6</td> <td>12.2</td> <td>13.0</td> </tr> <tr> <td>年次購入図書等数(点)</td> <td>3,458</td> <td>3,341</td> <td>3,748</td> <td>3,057</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H24年度数値集計は平成25年3月31日現在（人口17,547人、児童2,569人）</p> <p>2 読書推進の場の提供</p> <p>(1) おはなし会 期間：7、12月を除く毎月第2,3水曜日及び第3土曜日 会場：滑川町立図書館 参加者：396人（平成24年4月～25年3月まで）</p> <p>(2) 子ども読書の日おはなし会 期日：4月21日（土） 場所：滑川町立図書館 参加者：11人</p> <p>(3) 七夕まつりおはなし会、クリスマスおはなし会 期日：7月7日（土）、12月8日（土） 場所：滑川町立図書館 参加者：七夕まつりおはなし会87人、クリスマスおはなし会47人</p> <p>(4) 夏休み一日図書館員 期日：7月26日（木）、（金）、8月9日（木） 場所：滑川町立図書館 参加者：6人</p>		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	開館日数(日)	262	262	266	266	図書等貸出状況					冊数(冊)	122,717	127,398	121,552	120,221	人数(人)	18,606	18,666	16,835	16,698	1日平均来館者数(人)	71.0	71.2	63.3	62.8	1日平均貸出図書数(冊)	468.4	486.3	457.0	452.0		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	蔵書総数(点)	110,078	112,048	121,048	117,822	1人当たり蔵書数(冊)	6.6	6.6	6.9	6.7	1人当たり児童書蔵書数(冊)	11.6	11.6	12.2	13.0	年次購入図書等数(点)	3,458	3,341	3,748	3,057
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度																																																									
開館日数(日)	262	262	266	266																																																									
図書等貸出状況																																																													
冊数(冊)	122,717	127,398	121,552	120,221																																																									
人数(人)	18,606	18,666	16,835	16,698																																																									
1日平均来館者数(人)	71.0	71.2	63.3	62.8																																																									
1日平均貸出図書数(冊)	468.4	486.3	457.0	452.0																																																									
	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度																																																									
蔵書総数(点)	110,078	112,048	121,048	117,822																																																									
1人当たり蔵書数(冊)	6.6	6.6	6.9	6.7																																																									
1人当たり児童書蔵書数(冊)	11.6	11.6	12.2	13.0																																																									
年次購入図書等数(点)	3,458	3,341	3,748	3,057																																																									

	<p>(5) 公民館・図書館合同映画会 期 日：8月11日（土）、平成25年2月23日（土） 場 所：滑川町立図書館 参加者：8月22人、2月37人</p> <p>(6) 保健センターブックスタート事業（協力） 期 間：毎月末の火曜日 場 所：滑川町保健センター 参加者：170人に配布</p> <p>(7) 図書館祭り 期 日：11月3日（土） 場 所：滑川町立図書館 参加者：映画 77人 本のリサイクル約 80人 クイズ 159人 合計 約316人（前年比 約50人減）</p>			
<p>評価及び 改善事項 等</p>	<p>【滑川町教育振興基本計画における施策指標】</p> <table border="1" data-bbox="405 719 1398 757"> <tr> <td>図書館事業「おはなし会」参加人数</td> <td>20人/回</td> </tr> </table> <p>1 図書館利用状況について ここ数年来館者数が減少傾向にある。東日本大震災以降、節電、施設の老朽化等の影響が出ていると考えられる。ハード面については、大規模改修を行うよう検討をしている。ソフト面については、利用者の増加につながる事業を検討していきたい。</p> <p>2 読書推進の場の提供について (1)(2)(3)については、乳幼児から児童までを対象とし、本に親しんでもらうことを目的として実施している。実施にあたってはボランティアの協力を仰ぎ、初めてでも常連でも、楽しく参加してもらえよう工夫をしている。今後も広く周知し、内容もマンネリ化しないよう、職員及びボランティアの資質向上に努める。</p> <p>(4)は、図書館の仕事を体験してもらうことにより、小学生に本を大切に扱うことや情報の探し方、図書館の利用の仕方について学んでもらう機会として提供している。実際に職場体験することにより、図書館の意義や、利用者がマナーやルールを守らなくてはならない理由を理解する為の一助となっている。</p> <p>(5)は、普段図書館を利用しない方でも図書館を身近に感じてもらうよう、また、図書館の果たす役割の一つである視聴覚資料の整備と有効活用として住民への還元を図る為に、住民の文化・芸術活動を推進する公民館と合同で実施した。参加者の好評もあり、今後も継続していく。図書館としては原作の案内や映画の中の時代背景など、知的好奇心を刺激された利用者が情報収集・疑問解決の助けとなるよう、関連資料の収集や紹介を行うことも必要であると思われる。</p> <p>(6)は、滑川町保健センター事業で、4ヵ月検診の際に行われ、赤ちゃんに絵本を一冊プレゼントする協賛事業である。図書館としてはブックスタートの趣旨、読み聞かせなど親子のふれあいの場において絵本を取り入れることの有益性を説明し、実際に図書館ボランティアによる読み聞かせを体験してもらうことにより、母子ともに本や図書館に親しんでもらうことを目的としており、参加者の好評を得ている。図書館利用者の拡大にも繋がっており、今後とも継続したい。</p> <p>【施策の評価】</p> <table border="1" data-bbox="405 1839 549 1944"> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">B</td> </tr> </table>	図書館事業「おはなし会」参加人数	20人/回	B
図書館事業「おはなし会」参加人数	20人/回			
B				

滑川町教育行政の重点施策評価調書

エコミュージアム担当

重点項目	5 生涯学習とスポーツの振興														
重点施策	(1)生涯を通じた多様な学習活動の振興（図書館、公民館、エコミュージアムセンター事業の充実）														
重点的な取組	④ミヤコタナゴの保護活動を通しての環境教育の推進														
目的	ミヤコタナゴと今日までこれを守り育ててきた「ため池文化」を主たる素材として、広く環境学習の機会を提供する。														
取組実績及び成果	<p><エコミュージアムセンター利用状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開館日数(日)</td> <td>281</td> <td>289</td> <td>281</td> </tr> <tr> <td>来館者数(人)</td> <td>6, 692</td> <td>5, 909</td> <td>5, 703</td> </tr> </tbody> </table> <p><環境学習機会の提供></p> <p>(1) 総合学習・社会科・生活科など、授業の一環としての来館受入れ 期 間：通年 対 象：町内外の小学校児童および保育園・幼稚園園児</p> <p>(2) 環境学習に関する出前授業 期 間：通年 対 象：町内小・中学校 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定の県立松山高校理数科、彩の国生きがい大学東松山学園・東松山きらめき市民大学</p> <p>(3) ミヤコタナゴの学校飼育展示を継続 期 間：通年 環境学習素材としての活用を図るため、町立小学校3校においてミヤコタナゴの飼育展示を継続。</p> <p>(4) 環境学習ツアー等の受入れ 期 間：通年 対 象：町内外在住者、ウォーキング団体、さいたま水族館バスツアー</p> <p>(5) 「ザリガニ釣りにチャレンジ」の実施 期 間：8月1日～8日の、休館日を除く計7日間 対 象：町内外在住の小学生以下。76組226人の親子が参加。</p> <p>(6) 「埼玉県ものづくりスタンプラリー」への参加 期 間：7月7日～9月9日 対 象：県内外在住者。約350人が参加。</p> <p>(7) 20年経験者教員研修の受け入れ</p>				H22年度	H23年度	H24年度	開館日数(日)	281	289	281	来館者数(人)	6, 692	5, 909	5, 703
	H22年度	H23年度	H24年度												
開館日数(日)	281	289	281												
来館者数(人)	6, 692	5, 909	5, 703												

期 間： 8 月 1 ～ 3 日 計 3 日 間

評 価 及 び
改 善 事 項
等

【滑川町教育振興基本計画における施策指標】

年間来館者数 7, 000人

1 利用動向に関する評価

- ・ 来館者数はここ数年、年間 6, 000 人前後で、うち、約 2, 000 人は、町の社会福祉協議会が高齢者を対象に週 2 回、当館セミナーハウスを会場に通年開催している「いきいきサロン」参加者であることから、目的利用の実数は約 4, 000 人で、ほぼ横ばいの状態が続いている。
- ・ 来館者は、個人、団体ともに当館を定期的に利用する、所謂「リピーター」層であり、全来館者の約 8 割を占める。開館以来「地域のたまり場」を志向してきた当館の「ファン」が確実に定着してきている証である。
- ・ 平日は学校関係の授業や地域の団体やグループによる利用が多く、来館者の 5 割以上は休日（土・日曜）に集中している。
- ・ 年々、環境学習を目的とした利用が増加しているものの、利用が集中する春から夏にかけての時期はミヤコタナゴの繁殖シーズンと重なることから、残念ながら事前予約を受けた団体を除き、十分なサービスが提供出来ていない状況にある。

2 事業に関する評価

- ・ 環境に関する学習の機会を直接的に提供する（1）～（4）の事業については、口コミ等によって、当館のもてる機能の周知が浸透したと考えられ、年々、利用者が増加する傾向にある。
- ・ 来館者（小学生以下）を広く対象とする（5）の事業は、子どもたちに根強い人気があり、早い時期から多くの問い合わせをいただいた。「外来種」や「生物多様性」など、アメリカザリガニ自体、多様な展開が可能な環境学習素材でありながら、十分な対応が出来ていないのが現状である。しかし、当センターにとって、ミヤコタナゴの生息環境を整えるための「外来種の駆除」という重要な側面があり、他の施設では体験できない事業でもあることから、今後も改善を図りながら継続していきたい。
- ・ その他の事業については、直接的に環境学習に関わるものではないが、利用者に定着しているものばかりで、ミヤコタナゴの保護活動を通しての環境教育の推進を図る上で一定の役割を果たしており、今後も継続していきたい。

3 改善事項について

- ・ 課題の多くは、マンパワー不足に起因している。現状では、セルフガイド等の整備によりこれを補うべく取り組んでいるが、職員一人体制では、事業ノウハウの蓄積と継承、人材育成等の点で限界がある。環境学習に関わる他の事業（体）との連携や協働、指定管理者制度導入の検討など、センターの管理運営方法の見直しが急がれる状況に依然として変わらない。

【施策の評価】

B

滑川町教育行政の重点施策評価調書

生涯学習担当

重点項目	5 生涯学習とスポーツの振興		
重点施策	(2)文化芸術の創造と伝統文化の継承（文化財の保護）		
重点的な取組	⑤文化財保護意識の普及・啓発		
目的	文化財は長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な文化遺産であり、歴史、文化等を理解のために欠くことのできないものである。この文化財を後世に継承するため、永く保護、保存し、広く活用を図ることにより、住民の文化的な生活向上に資することを目的としている。		
取組実績及び成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 巡回文化財展 期 間：平成24年8月21日～26日 会 場：エコミュージアムセンター 入館者：161人 2 比企地区文化財めぐり（比企地域市町村合同） 期 日：平成24年11月14日 場 所：小川町内 参加者：20人 3 民俗資料貸出 <ul style="list-style-type: none"> ・森林公園内での展示事業に協力して、民具及び写真の貸出を行う ・町内小学校に民具の貸出 4 体験学習 町内の小学生を対象に勾玉づくりを実施 5 埋蔵文化財発掘調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・民間宅地造成に伴う発掘調査の実施 ・寺谷廃寺の遺構確認のための発掘調査の実施。（国庫補助事業） 6 埋蔵文化財の保護 試掘調査の実施：10件（個人住宅5件、民間開発5件） 7 指定文化財の公開及び解説 重文泉福寺阿弥陀如来像参拝者に対する解説 		
評価及び改善事項等	<p>【滑川町教育振興基本計画における施策指標】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>文化財展の入館者数</td> <td>500人</td> </tr> </table> <ol style="list-style-type: none"> 1、2の事業は比企地域の市町村が合同で継続実施している。個々の市町村単体で実施するより規模、内容とも充実している。また今回、展示資料の搬入の関係から会場をエコミュージアムセンターに戻した。文化財をより身近に感じてもらえる事業のため、今後も内容を充実し継続していく。 3 収集した民具を活用するための有効な機会である。今後も活用の機会を広げていきたい。 4 勾玉づくり体験を通し、地域の歴史や文化財に興味を持つ。今後 	文化財展の入館者数	500人
文化財展の入館者数	500人		

は様々な体験プログラムを整備し、興味を持続させることが必要。

- 5 寺谷廃寺については、国史跡化に向けて今後も詳細な発掘調査が必要である。また、発掘調査評価・指導委員による適切な指導が必要。
- 6 土地に埋蔵する文化財が開発等により破壊されるのを未然に防ぐため、遺跡地図の充実と詳細な試掘調査が必要。
- 7 地域に守り伝えられてきた文化財を公開することにより文化財保護意識を高め、指定文化財の定期巡回を実施することにより、防火・防犯に努めることが必要。

【施策の評価】

A

滑川町教育行政の重点施策評価調書

生涯スポーツ担当

重点項目	5 生涯学習とスポーツの振興																																																						
重点施策	(3) スポーツ・レクリエーション活動の振興																																																						
重点的な取組	⑥ スポーツ活動の機会・情報の提供 ⑦ スポーツ・レクリエーション団体の育成・援助および指導者の養成 ⑧ 町主催の体育的な大会への児童生徒の参加の奨励																																																						
目的	<p>1 町民の健康の保持と体力の維持向上を図るために現代社会に不足しがちな身体活動を日常化することが大切であり、スポーツ、レクリエーションを身近なものとするため各種事業を開催するとともにニュースポーツの情報の提供や周知をする。</p> <p>2 スポーツ・レクリエーション推進のため加盟団体の育成・援助および指導者の養成を積極的に行っていく。</p> <p>3 町民のスポーツ・レクリエーション活動の場である社会体育施設整備と活用することが生涯スポーツの振興を図る上で基礎的条件である。そこで、学校開放を含めて充実を図る。</p>																																																						
取組実績及び成果	<p>1 スポーツ活動の機会・情報の提供</p> <p>町民の健康の保持と体力の維持向上を図るため、町主催のスポーツ・レクリエーション活動を様々な年代が参加できるよう種目等を検討し実施している。</p> <p>表 教育委員会・体育協会主催事業参加者数（単位 人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>大会名</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>スポーツ少年団運動適性テスト</td> <td>165</td> <td>199</td> <td>199</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>第20回滑川町グラウンドゴルフ大会</td> <td>255</td> <td>173</td> <td>232</td> <td>+59</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>第10回滑川町マレットゴルフ(注22)大会</td> <td>118</td> <td>112</td> <td>88</td> <td>-24</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>第5回滑川町スポーツ健康吹矢大会</td> <td>60</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>+3</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>第27回滑川町民体育祭(通算52回)</td> <td>中止</td> <td>3,100</td> <td>3,000</td> <td>-100</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>第26回滑川町世代交流輪投げ大会</td> <td>中止</td> <td>175</td> <td>146</td> <td>-29</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>第23回滑川町駅伝競走大会</td> <td>313</td> <td>324</td> <td>401</td> <td>+77</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>滑川町スキー・スノーボード教室</td> <td>44</td> <td>35</td> <td>33</td> <td>-2</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施するに当たって、従来は、世代交流輪投げ大会等の開催時期を冬季に実施していたが、インフルエンザと小中学校の事業計画等を勘案し、考慮した結果、春季と秋季に移行し、2年が経過した。その結果、小学生の積極的参加が見受けられ、年々数多くの事業において活気溢れる活動ができるようになり、異世代との交流も図れるようになってきた。</p> <p>2 加盟団体の育成・援助及び指導者の養成</p> <p>町内スポーツ少年団（4団体）及び体育協会競技部（13団体）と支部（14行政区）への助成費の交付や指導と助言に努めた。また、町内をはじめ、県・近隣町村で開催する各種スポーツ団体指導者への研修会・講演会へ参加案内と要請、情報提供を行った。</p>	月	大会名	H22年度	H23年度	H24年度	前年比	4	スポーツ少年団運動適性テスト	165	199	199	0	4	第20回滑川町グラウンドゴルフ大会	255	173	232	+59	6	第10回滑川町マレットゴルフ(注22)大会	118	112	88	-24	7	第5回滑川町スポーツ健康吹矢大会	60	20	23	+3	10	第27回滑川町民体育祭(通算52回)	中止	3,100	3,000	-100	10	第26回滑川町世代交流輪投げ大会	中止	175	146	-29	12	第23回滑川町駅伝競走大会	313	324	401	+77	1	滑川町スキー・スノーボード教室	44	35	33	-2
月	大会名	H22年度	H23年度	H24年度	前年比																																																		
4	スポーツ少年団運動適性テスト	165	199	199	0																																																		
4	第20回滑川町グラウンドゴルフ大会	255	173	232	+59																																																		
6	第10回滑川町マレットゴルフ(注22)大会	118	112	88	-24																																																		
7	第5回滑川町スポーツ健康吹矢大会	60	20	23	+3																																																		
10	第27回滑川町民体育祭(通算52回)	中止	3,100	3,000	-100																																																		
10	第26回滑川町世代交流輪投げ大会	中止	175	146	-29																																																		
12	第23回滑川町駅伝競走大会	313	324	401	+77																																																		
1	滑川町スキー・スノーボード教室	44	35	33	-2																																																		

3 社会体育施設整備と学校体育施設の活用

町民のスポーツ・レクリエーション活動拠点となる社会体育施設の整備として、総合体育館の水銀灯及び剣道室の定期交換を行い、体育室及びの剣道室の照明環境の整備に努めた。また、体育室（アリーナ）設置の時計修繕や文化スポーツセンター2階和室の畳交換、総合運動公園多目的運動公園の遊具修理や水飲み場の修繕等、軽微な修繕が多いが、利用者が快く社会体育施設を使用してもらえよう、施設整備に加えて定期的な維持管理を心がけた。総合体育館では、当初予定されていた耐震補強及び大規模改修工事に伴う設計業務委託を実施し、今後の総合体育館について改築をも視野に入れ、総合体育館のあり方を検討したい。

学校体育施設の活用としては、開校3年目の月の輪小学校体育館の利用が定着し、住民のスポーツ・レクリエーション活動の場の提供に努めた。今後も利用方法について、適宜利用団体との連絡と協議を重ね、より多く町民が利用できるような体育施設の貸出しを行っていききたい。

表 社会体育施設利用者数（単位 人）

施設名	小学生	中学生	一般*1	計
月輪球場	305	200	6,142	6,647
都第一公園	3,567	—	3,811	7,378
土塩球場	94	—	737	831
総合体育館	3,627	4,368	27,207	35,202
文化スポーツセンター	89	114	5,076	5,279
総合グラウンド	4,710	3,097	12,080	19,887
合計	12,392	7,779	57,053	75,224

*1 「一般」は、高校生以上の人数を計上した。

(参考)平成23年度の利用者合計は、68,299人

平成24年度の利用者合計は、75,224人（対前年度比 + 6,925人）

表 学校体育館利用者数（単位 人）

学校名	小学生	中学生	一般	計
福田小学校	3,721	—	1,944	5,665
宮前小学校	3,679	—	1,028	4,707
月の輪小学校	961	—	3,123	4,084
滑川中学校	72	245	2,916	3,233
合計	8,433	245	9,011	17,689

(参考)平成23年度の利用者合計は、11,618人

平成24年度の利用者合計は、17,689人（対前年度比 +6,071人）

評価及び
改善事項
等

【滑川町教育振興基本計画における施策指標】

スポーツ団体数	27団体
スポーツ大会開催回数	35回/年

1 多世代にわたる事業について

スポーツ活動については、様々な年齢層での参加できるように参加区分を設けるなど工夫して行っている。

平成24年度末の町の人口は、17,260人、高齢化率18.2%となっており、10年前の平成14年度末人口12,980人、高齢化率15.4%に比して、4,280人の人口増、高齢化率は2.8%の増加であった。

従来のスポーツ・レクリエーション事業や活動についての企画内容を検討し、例年開催してきた「滑川町シルバー輪投げ大会」を世

代交流 と銘打ち平成 21 年度から児童生徒が参加することが可能となり、翌年度からは、スポーツイベントで種目の普及と老若男女の世代交流を目的に「滑川町グラウンドゴルフ大会」、「滑川町マレットゴルフ大会」、「滑川町スポーツ健康吹矢大会」を開催してきた。従来は、これらの事業の開催時期が冬季であり、インフルエンザ等を考慮した結果、春季と秋季に変更して小中学校への参加を呼びかけて、高齢者に限定せずに、様々な年齢の参加者が得られるように努めてきた。今後も開催種目を主管する各種団体や小中学校との連携を図り、多世代の参加者を得ることを課題して取り組んでいく。

2 指導者の養成について

指導者の養成については、町内のスポーツクラブや団体の指導者にあっては事業実施が最優先となってしまう、町外等で開催される「研修会」・「講演会」への参加がほぼ難しい状況にあった。地元より選出されているスポーツ推進委員との連携を深めたり、競技指導者においては、他競技との関わりを町・県体育協会を通じて、持つことが可能なので、「一人1スポーツ」というフレーズに拘ることなく、様々なスポーツに親しみながら、スポーツ指導者としての資質向上が図れるよう、助言と指導に努めていきたい。そのために平成 23 年度に開催した指導者講習会を再度開講する事業計画を平成 25 年度に予定している。スポーツ指導者の養成については、重要な課題と受け止め、取り組んでいきたい。

3 施設整備等について

施設利用者のために第一に行うべきことは、施設の安全を確保することで、利用者への安全と安心を得る中で場の提供をすることである。

このため、社会体育施設台帳の整理と定期的な点検に努める中で「第 4 次滑川町総合振興計画後期基本計画」社会体育施設整備計画を位置づけている。

併せて、スポーツ施設の提供と活用を効率的に行うためには、利用者との連絡調整会議を開催し、利用者の要望を把握する必要がある。

これらに関連して、

① 主催・主管して開催する事業の推進

② 管理すべき施設と関連施設（学校体育施設（校庭・体育館））の状況把握

③ 管理運営を担当する人員と予算の確保等についての検討

以上 3 項目が重要な課題点である。

更に今後は、受益者負担の原則から関連施設を含み体育施設使用料の有料化についても検討していく必要がある。

管理運営を担当する人員と予算の確保等についての検討が必要であり、更に今後は、受益者負担の原則から関連施設を含み体育施設使用料の有料化についても検討していく必要がある。

【施策の評価】

B

第 3 部

教育に関し学識経験を有する者の意見

事務の点検・評価に当たっては、客観性を確保する観点から、元江南町教育長 馬場 攻 氏に評価を依頼し、ご意見をいただいた。

主な意見は、以下の通りである。

1 全体感想

「どの項目」も前年度の課題に対して正対しており、教育振興基本計画の最終年度を意識した総合的な全体計画になっており、教育委員会評価の理想的な形に近づいている。今後も年度の成果・課題をハッキリさせ見直しをもって次年度以降の「やるべきこと」を明確にしていきたい。

- ・前年度の評価、事業内容の見直しが具体的実践により図られての評価であり、非常にわかりやすい。町民も理解しやすいと考える。
- ・評価報告書の筋道がハッキリしているとともに、埼玉県教育の在り方に沿ったものである。埼玉県の教育の方向性は「教育振興基本計画」にあるわけだから、これを忠実に実践していくことが大切である。但し、この基本計画は現在5年目を迎えていることから、成果を問われる年度になってきている。最終年度の今年度を滑川町は意識して実践しており他の教育委員会の模範となる。
- ・どの課も同一歩調と言うことで、縦、横の緻密な連携が感じられての教育委員会評価になっている。特に、改善するための意欲・前向きな姿勢が伺われ、年々進歩していることに敬意を表す。

○一番素晴らしいのは、「滑川町教育振興基本計画」をもとに、前年度の課題をなんとかしようという姿勢である。「今後の町の在り方・教育の在り方」が視野広く、大局的であることから先見性を感じる。理由は、今後、この町は、「どんな方向へ」、教育は「どんな方向へ」この道筋が明確でハッキリしていることである。ただ、「説明責任」ということから、如何に分かりやすく説明するかを考えることが大事と考える。前にも書いたが地域住民・学校に説明する機会を設けたらいいのではないかと思う。

2 今後考えたいこと

- ・町全体との関わりになるが「予算」である。行政は「予算」がなければ何もできないし、やることもない、と言うことが定説のようになっている。滑川町はそんな感じには見えない。よく動き、よく見て効率的な行

政運営をしている。

しかし、国内の財政状況等から今後苦しくなることは目に見えている。そんなことも今後の課題として捉えて欲しい。どれくらいの「予算」でということに、町民の方は興味・関心があるかもしれない。少しずつそのような市町村が増えてきているのも事実である。

- 内容が素晴らしくなってくるとページ数も多くなってくる。教育振興基本計画をすべてに渡って細かく実践していくのがよいのか一考を要する。どこに重点をおくか考え点検・評価をやってもよいのではないか。
- 教育委員会評価は目標に対しての実行力を評価するのが基本である。であるから、目標の「数や%」をクリアーすることは大切であるが、「その実行する」ことの途中経過が一番大事だと考える。

3 項目について

< 定例教育委員会の評価 >

- P 4 の目次とその後の内容が分かりにくい点がある。できれば目次と一致させて順序よく書かれた方が見やすい。
- 教育委員会会議について P 5 ～ 1 1 まででまとめてある。これだけの内容を見るのは初めてである。会議の内容について具体的質問事項も載っており大変素晴らしい。県の方にこのようにやっていると報告したいそんな深さを持っている。教育委員会の在り方が問われ出しているが、読ませていただくと先手先手をとっている内容だ。校長会等を通して説明し誇ってもよいのではないか。特に光っているのは会議の中での教育委員さんの発言である。全て「子どもたち」の方を向いている内容である。1 回 1 回しっかりと整理していることが伺える。
- ・ P 1 2 に分析に基づく点検・評価結果が出されているが、教育委員会は合議制であるのでこの事を忠実に実行している。
- ・ 教育委員さん自身が目的意識を持って意見交換・学校訪問等を行っており、内容が「今やらなければならない」ことに集中している。最もいいのは、教育委員会が「報告の場」から「協議の場」になっていることである。また、各校の倫理委員会にまで話が及んでいるのは大変よいと思う。
- 今後問題になってくるのは、「国際性」ということから、A L T の問題も含めた小学校への英語の免許をもっている教員の配置だろう。これは、小学校の外国語活動が完全な「英語教育」に移る動きがあるからである。

< 確かな学力を育成する教育の推進 > P 1 6

- ・基礎基本の徹底、学習調査の分析と指導方法の工夫改善の「学力」の問題であるが、3つの達成目標の推進委員会を組織している。しかも小中を一緒にしているのはよい。目標の推移はほぼ同じであるがそれに対する課題も明確になっている。これは実践していなければ出てこないものである。
- ・教育委員会としてできることはすべてやっている。ここに価値がある。最終的には、各学校の教師の「授業」がどう変わったのか、「どのような授業」を行ったら基礎・基本が身につくのか委員会が組織されているわけだから小中で意識的に話し合われていると思う。この途中経過で得るものが大きいのである。町全体を考える教師集団にしていって欲しい。「総則」を徹底しているので後は教師の意識だろう。教育委員会としてはあらゆる方策を施しているのでAでよいと考える。

<規律ある態度> P 1 9

- ・町内の学校がそれぞれの子どもの実態から課題把握をし具体的にやらなければならない事項を明記しており読みやすい。規律ある態度については、保護者や地域に如何に協力してもらうかが勝負である。「言葉の問題」「学習の準備」「身の回りの整理整頓」等学校だけでは徹底できない。反省にもあるがこの内容は一貫教育という立場から考えたらよいと思う。一貫教育と言うことになればどの学校も同じ歩調で指導できると考える。学校での実践からAでよい。

<いじめ・不登校・生徒指導> P 2 3

- ・目的にもあるが「積極的生徒指導」が大切である。しかし書かれている内容は、やや対処療法的なものになっている。どの学校でも「いじめ・不登校・生徒指導』では大変な努力をしている。こんな言葉がある。「授業の質を高めれば生徒指導の充実」になり、いじめ・不登校の問題による影響を与える。私もその通りと考えている。積極的生徒指導というからには、「学校の教育目標の実現に向けて」どのような方法で望むのが大切と考える。これらのことを教師に意識させて欲しい。

<体育的な活動の充実と体力向上> P 2 6

- ・書かれている内容が明確である。前記したがどの項目も前年度の反省を生かし改善を図ろうとしている姿勢が素晴らしい。ここで感心するのは生涯スポーツとの連携をしっかりと考えていることである。やはり子どもたちは元気で外で精一杯動き汗を流すことが大切と考える。幅広く考え子どもたちの体力を身に付けさせる道筋をきちんとつけているのでAで

よいと思う。

<教職員の資質の向上> P 3 2

- ・取組の実績の2の教職員の資質向上の項目は他の教育委員会の項目にはないものである。積極的な先を見通した取組に敬意を表す。教職員の問題は何時・どこで・誰が問題を起こすか分からない。そういう意味で教職員の在り方を取り上げ研修することはとても大切である。中でも教職員の負担軽減、教職員のモラル、メンタルヘルスを取り上げたのはよい。

<防災教育・登下校の安全の徹底> P 3 4

- ・実際にやられている内容については問題ない。子どもの安全安心は書かれているように多種多様である。学校だけでできないものについて学校応援団の活用はどうしても必要だ。地域的に見てこの辺は大きな災害は考えにくいが何時起こるかは分からない。今後は、学校応援団も含めて自治会にも協力してもらうことを考えてみてはどうだろうか。
- ・危機管理マニュアルを使うようでは大変であるが、やはり作成してあればそれを教職員・子どもに徹底するための訓練を定期的に行うことは大切である。そのことを継続することで定着するのだと考える。

<教育環境の整備・充実> P 3 6

- ・耐震性100%、更に太陽光発電、ICTの計画的整備、雨水対策、エコ等どれも長期的な計画的に基づいて実施されており何もということない。学校の子どもたちは見通しがはっきりしており感心している。

<家庭教育支援体制の充実> P 3 9

- ・目的に書かれている内容が大変すばらしい。家庭の教育力の低下が叫ばれている中、親はどうあるべきかの研修計画。そして、内容も親が飛びつきそうな、「パパママ教室」→あなたにとっての「子育てとは」、就学時検診の→親の子育てのすばらしさ、めざせにこにこ1年生等どのテーマをとっても、親にとって気になる問題であり、聞きたくなるものと思う。そして、家庭教育アドバイザーの養成で今後のことを考えている。参加人数も多いし是非継続して行って欲しい。

<公民館を利用した文化活動の充実と発表する機会の提供> P 4 1

- ・公民館を利用した文化活動、毎年バラエティーな項目で文化活動を行っている。この活動は「人を集める」のが大変である。評価欄にもあるが、町民のニーズがどのようなものなのか、細部にわたって把握するこ

とが大切と考える。合同映画会などその努力はよく見える。継続は力なりである。今後も維持継続の中での充実を期待する。

<図書館における学習機会と読書の推進> P 4 3

- ・ 図書等の貸し出し状況・蔵書数等の調査の比較対象があったら分かりやすい。ただ、「読書の推進」を取り上げたのは大変よいと考える。国がこれを重視しているからである。読書の機会を増やすための工夫や子どもたちへの本の扱い方の指導は、とても大切なことである。国では、まず「読解力」ということから本に親しむ子ども・親を増やし、「読書離れ」にならないよう考えている。ITの進歩から読書離れは増加すると考える。また、新聞も読まない親も増えていると聞いている。そのような状況であるので是非啓発活動を積極的に行い町民が読書等に興味・関心をもてるようにして欲しい。啓発活動を重視して欲しい。

<ミヤコタナゴの保護活動と環境教育の推進> P 4 5

- ・ ミヤコタナゴは滑川町を宣伝するするためのものになると思う。多様な試みを実行しているのに来館者数が横ばいなのは残念である。担当者数の増加・指定管理制度も含めてミヤコタナゴと環境のよさを宣伝して欲しい。ミヤコタナゴは町の財産である。この保護は大変な仕事と思う。大変であるが教育委員会というより町全体で取り組む姿勢が大事かと思う。維持継続を。

<文化財保護> P 4 7

- ・ 目的に書いてあるとおりでである。文化財から「今」を見る、あるいは「今」から「昔」を見る。このように考えても文化遺産は貴重である。滑川町は分からないが、この文化財に興味・関心を示す人は限られた人のような気がする。根気強い啓発活動を勧める。体験活動を取り上げたのは大変よいと思う。国全体が体験を通して文化財に接する機会を増やそうという考え方にたっているからである。

<スポーツ・レクリエーション活動の振興> P 4 9

- ・ 生涯学習の始まりのようなものが、スポーツ的要素を含んだものと考えている。ここでも多様な種目を実施し町民の参加を促している様子が見える。高齢化も絡んでくるので参加者を維持していくことは難しいことと考える。どこの市町村も同じであるが指導者の養成が急務である。しかし、町民の体を動かすことはどうしても必要なことである。P 5 1の2に書いてある通りと考える。

5 結びに

滑川町教育委員会では、毎年「滑川町教育重点施策」を策定し、事業に取り組んでいる。また、平成23年3月には「滑川町教育振興基本計画」を策定した。教育行政施策の結果は、事業の実施により直ちに成果として現れるものばかりではない。しかし、今後も事業内容や事業への取組などを積極的に評価していき、常に改善に努めたいと考えている。

平成24年度 滑川町 教育行政重点施策

滑川町教育委員会は、「21世紀をたくましく心豊かに生きる子どもたち」の育成を目指し、教育基本法と滑川町町民憲章の精神を踏まえ、埼玉県教育振興基本計画、埼玉県教育行政重点施策、第4次滑川町総合振興計画、滑川町教育振興基本計画に則り、「自然にやすらぎ、新たな交流が生まれ、個性的、創造的な人の育つ教育」の実現に努めます。そして、時代や社会の変化に積極的かつ柔軟に対応した教育を推進するため、平成24年度の教育行政重点施策を、次のとおり定めます。

自然にやすらぎ、新たな交流が生まれ、個性的、創造的な人の育つ教育

目 標

- 1 心身ともに健やかで、自ら学び考え、他人の痛みが分かる心豊かな滑川っ子づくり
- 2 子どもにとって安心・安全・快適な学校・施設づくり
- 3 人権が尊重され、文化が薫りスポーツが盛んな滑川町の社会づくり



1 確かな学力を育成する教育の推進

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒一人一人に、基礎的な知識・技能を確実に身に付けさせ、自ら考え、判断し、表現する力をはぐくむとともに、学習に取り組む意欲を養い確かな学力を育成します。

各種学習状況調査の結果を分析・検証するとともに、明らかになった課題の解決を図るため、教育内容・教育方法の改善に努め、学習指導の充実を図ります。

また、学びや育ちの連続性を重視し、幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続及び小・中学校の密接な連携を図ります。

特別支援教育の推進では、ノーマライゼーションの理念に基づく教育や発達障害など特別な支援を要する児童生徒の教育を推進します。

施 策

- (1) 教育に関する3つの達成目標の推進
- (2) 学力の質的向上と教育内容・指導方法の工夫改善
- (3) 小学校教育と中学校教育の円滑な接続を図った教育の推進
- (4) 伝統と文化を尊重し国際性をはぐくむ教育の推進
- (5) 時代の進展に対応する教育の推進
- (6) キャリア教育・職業教育の推進
- (7) 幼児教育の推進（子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進、幼稚園・保育所と小学校の連携の推進）
- (8) 特別支援教育の推進

重点的な取組

- ① 基礎・基本の徹底（教育に関する3つの達成目標の推進）
- ② 新学習指導要領の趣旨に基づいた学力の質的向上
- ③ 各種学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善
- ④ 小学校と中学校の学びや育ちの連続性を重視した教育の推進
- ⑤ 小学校外国語活動の充実
- ⑥ 情報教育の推進
- ⑦ キャリア教育の推進
- ⑧ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進
- ⑨ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進
- ⑩ ノーマライゼーション教育の推進と発達障害などに対する支援体制の整備・充実

2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

家庭や地域社会、関係機関等との緊密な連携を図り、地域ぐるみで社会生活を営む上で必要な善悪の判断や社会のルールの遵守などの規範意識の醸成や道徳教育、体験活動の充実により、豊かな人間性・社会性をはぐくむ心の教育の充実に努めます。

いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応を目指した教育相談活動を推進するとともに、小学校と中学校の学びや育ちの連続性を重視した取り組みを行い、生徒指導を充実します。

幼児児童生徒から高齢者に至るそれぞれの段階において、適切かつ多様な教育活動を推進し、人権尊重の意識を高めるよう努めます。

さらに、食育の推進、体力の向上に関する指導及び安全に関する指導の充実などにより子どもたちの健康の保持・増進を図ります。

施策

- (1) 体験活動の推進
- (2) 心の教育の推進（教育に関する3つの達成目標の推進、県独自の道徳教材の活用、読書活動の推進）
- (3) いじめ・不登校の防止（小学校と中学校の学びや育ちの連続性を重視）
- (4) 生徒指導の充実
- (5) 人権教育・啓発の推進（人権感覚育成プログラムの普及）
- (6) 健康の保持増進
- (7) 体力向上と学校体育の充実（教育に関する3つの達成目標の推進）

重点的な取組

- ① 小・中学生を対象とした体験活動の取組
- ② 規律ある態度の確立（教育に関する3つの達成目標の推進）
- ③ 道徳教材の活用
- ④ 児童生徒が社会の一員としての自覚や責任をもち、自主的態度假育成のための推進事業
- ⑤ 教育相談体制、生徒指導体制の整備・充実
（小学校と中学校の学びや育ちの連続性を重視）
- ⑥ 人権感覚育成プログラムの普及
- ⑦ 児童生徒の体力の向上（教育に関する3つの達成目標の推進）

3 質の高い学校教育の推進

校長のリーダーシップの下、活気あふれる特色ある教育活動を展開し、「人事評価制度」「学校評価制度」の充実を図り、保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりに取り組みます。

そのため、教育の力量と人間力を備えた教職員の育成に努めると共に、学校管理運営の充実、施設設備の整備など教育諸条件の整備・充実に取り組みます。

また、学校図書館の整備やICT環境など時代の要請に応じた環境整備を行います。

さらに子どもたちの安心・安全確保のため、防災教育の充実、登下校時の安全の徹底など学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

施 策

- (1) 教職員の資質の向上（人事評価制度の充実、教職員事故防止）
- (2) 信頼される開かれた学校づくりの推進（学校評価制度の充実）
- (3) 子どもたちの安心・安全の確保
- (4) 教育環境の整備・充実

重点的な取組

- ① 人事評価制度の充実
- ② 授業研究による教師の授業力向上
- ③ 研修による教職員の資質向上
- ④ 教職員事故防止の徹底
- ⑤ 学校評価制度の充実
- ⑥ ホームページなどによる積極的な情報の公開
- ⑦ 学校図書館など教育環境の整備
- ⑧ 防災教育の充実
- ⑨ 登下校の安全の徹底

4 家庭・地域の教育力の向上

挨拶などの基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心などを身に付けさせることができる家庭を目指して、支援体制の整備や、各種啓発活動の充実により、家庭教育の支援に努めます。

また、地域行事やボランティア活動などへの参加を通じて、地域の一員として子どもを育てていくような地域ぐるみの教育活動を支援します。

施 策

- (1) 学校応援団の推進
- (2) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- (3) 家庭教育支援体制の充実

重点的な取組

- ① 地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の整備と普及
- ② 「親の学習」推進事業での親の学習講座の開催
- ③ 子育てアドバイザーの活用

5 生涯学習とスポーツの振興

町民一人一人が明るく豊かで活力に満ちた生活を実現するため、生涯学習の振興を推進します。

また、町民に文化芸術活動の発表の場を提供し、地域文化の振興を図るほか、文化財の保護・活用を推進します。

さらに、生涯スポーツ振興のため、年齢や体力、適性に応じて主体的に参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。

施 策

- (1) 生涯を通じた多様な学習活動の振興（図書館、公民館、エコミュージアムセンター事業の充実）
- (2) 文化芸術の創造と伝統文化の継承（文化財の保護）
- (3) スポーツ・レクリエーション活動の振興

重点的な取組

- ① 公民館を利用した文化活動の充実と発表する機会の提供
- ② 図書館における学習機会と読書推進の場の提供
- ③ 高齢者を対象にした寿学級の開催
- ④ ミヤコタナゴの保護活動を通しての環境教育の推進
- ⑤ 文化財保護意識の普及・啓発
- ⑥ スポーツ活動の機会・情報の提供
- ⑦ スポーツ・レクリエーション団体の育成・援助及び指導者育成
- ⑧ 町主催の体育的な大会への児童生徒の参加の奨励

用語解説

注	用語	解説	ページ
1	合議制	執行機関を複数の人によって構成させる制度である。内閣やあらゆる委員会が合議制に当たる。合議制の機関は、その権限の範囲内の意思決定については、その組織内の他の機関から指揮監督を受けないのが一般的である。	2
2	レイマンコントロール	layman control。laymanとは「素人」の意。政治や行政の一部を一般市民に委ねる方法である。教育委員会評価においては、laymanを「一般常識人」と解すべきであり、レイマンコントロールは、専門家（この場合は、教育委員会事務局の行政官）だけの判断に偏することなく、住民のニーズを適切に施策に反映させる仕組みである。	2
3	A L T (外国語指導助手)	Assistant Language Teacher。小中学校で、外国語活動や英語の授業の補助する外国人。23年度は、イギリス国籍、アメリカ合衆国国籍の2名が勤務している。	13
4	教育に関する3つの達成目標	埼玉県では平成17年1月に小・中学校の子ども達を対象として、「学力」、「規律ある態度」、「体力」の3つの分野について、学習指導要領に基づき、その学年で確実に身につけさせたい基礎的・基本的な内容として「教育に関する3つの達成目標」をとりまとめた。平成17年度から県内全ての公立小・中学校で継続した長期的な取組が行われている。	16
5	埼玉県小・中学校学習状況調査	埼玉県教育委員会では、平成16年度から「埼玉県小・中学校学習状況調査」を全県（さいたま市を除く）の小・中学生を対象に実施している。この調査は、学習状況を把握し、各学校の工夫改善に役立てるために行っている。	16
6	全国学力・学習状況調査	文部科学省では、平成19年度から、「全国学力・学習状況調査」を実施している。 この調査は、全国の小・中学生を対象に、義務教育の全国的な機会均等と水準の維持向上のために、	16

		各地域における児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することで、教育や教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るといった目的のために実施されるものである。対象は、国・公・私立学校の小学校第6学年、中学校第3学年としている。	
7	新体力テスト	文部科学省は昭和39年以来「体力・運動能力調査」を実施して、国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、体育・スポーツ活動の指導と行政上の基礎資料として広く活用されている。「新体力テスト」は、国民の体位の変化、スポーツ医学・科学の進歩、高齢化の進展等をふまえ、これまでのテストを全面的に見直し、現状にあったものとして平成11年度より導入されている。	1 6
8	T T－学習指導・少人数指導	学習指導形態様式。T T (team-teaching)とは、複数の教師がそれぞれの専門性や個性を生かし、協力・分担しながら指導の計画、授業、評価などを行う。一つの集団に教師が複数いる形である。少人数指導とはクラスを分け、少ない人数で学習する形態。一つの集団に対し、教師は一人。	1 7
9	習熟度別学習	習熟度別学習とは、授業の際に児童・生徒をその教科の習熟の程度に応じて、複数の学級をいくつかのクラスに編成しなおしたり、1つの学級内で別々のコースで学習するなどして、学習内容の定着を確実にするための授業法。	1 7
10	課題別学習	課題別学習とは、授業の際に児童・生徒をその教科の興味や関心に応じて、複数の課題を設定しいくつかのクラスに編成しなおしたり、1つの学級内で別々のコースで学習するなどして、学習の意欲を高めたり、確実な定着を図るための授業法。	1 8
11	学習指導要領	学習指導要領とは文部科学省が告示する教育課程の基準のことである。小学校では平成23年度、中学校では平成24年度に新学習指導要領が完全実施された。	1 8
12	スクールカウンセラー	埼玉県教育委員会は、いじめや不登校の対応について校長の指揮監督のもと、教職員、保護者及び児	2 3

		<p>童生徒の相談に当たるため、臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有する(臨床心理士、精神科医等)スクールカウンセラーを中学校などに配置している。</p>	
13	広域適応指導教室	<p>適応指導教室は、市町村の教育委員会が、長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、市町村の公的な施設のどこかに部屋を用意し、そこで学習の援助をしながら本籍校に復帰できることを目標に運営している教室である。本町は、広域(小川町、嵐山町、ときがわ町、東秩父村)で教室を運営している。現在小川町に施設がある。</p>	2 3
14	地域非行防止ネットワークチーム	<p>憂慮すべき児童生徒の非行・問題行動の予防・解決を図るため「地域非行防止ネットワーク推進事業」において、地域非行防止ネットワーク推進員を中心として、地域の関係団体と協力して組織するチーム。</p>	2 3
15	スポーツ吹矢	<p>スポーツ吹矢(スポーツふきや)とは、腹式呼吸法を積極的に用いる健康法と日本古来の吹き矢(吹矢)を融合させ、定められたルールでのスポーツ性を持たせた競技のこと</p>	3 0
16	学校自己評価システム	<p>「学校自己評価システム」とは学校として目指す学校像・自校の存在意義・地域等から求められる使命や課題を明確にし、「学校年間教育計画の策定(Plan)」「教育活動の実践(Do)」「教育活動の評価(Check)」「評価結果に基づく改善・更新(Action)」という一連のマネジメントサイクルによって、学校の教育活動について、保護者や地域の人々等からの評価及び意見を踏まえ、学校が自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することにより、学校としての説明責任を果たすとともに、学校の教育力の向上を図っていくシステムのこと。</p>	3 2
17	学校応援団	<p>学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。</p>	3 4
18	ビオトープ	<p>ビオトープ(独:Biotop)あるいはバイオトープ(英</p>	3 6

		<p>: biotope) は、生物群集の生息空間を示す言葉である。日本語に訳す場合は生物空間、生物生息空間とされる。学校教育の文脈では、児童、生徒への環境教育の一環で取り入れられてきた人為的に再生された自然生態系の観察モデルのことを指す。</p>	
19	I C T	<p>Information and Communication Technology。I C Tは、多くの場合「情報通信技術」と和訳される。I T (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。I C Tとは、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現であるといえる。</p>	3 6
20	I S 値	<p>Seismic Index of Structure。耐震診断では建物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮した耐震指標：I S 値を計算する。</p> <p>耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断される。つまり、「I S 値\geq0.6」の建物は「必要な耐震強度に対し100%の強度を持っている」ことを意味している。</p>	3 7
21	非構造部材	<p>非構造部材という呼び方は、主に耐震的観点からなされるものであり、建物全体の構造設計・構造計算の対象になる構造体(主体構造、躯体)以外の部材を指す。狭い意味では、外壁をはじめとする建築非構造部材を指すが、広い意味では設備機器や家具等を含めることがある。</p>	3 7
22	マレット・ゴルフ	<p>マレットゴルフとは、スティックとボールを使って、決められた打ち出し地点からホールへ、できるだけ少ない打数で入れることを競うスポーツ。マレットとは木づちという意味で、木づちを使ってボールを打ち、ゴルフのルールで競技をするという意味から、マレットゴルフと名づけられた。</p>	4 9

滑川町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、町民の視点に立った町教育行政の推進を図り、町教育行政に関して町民に対する説明責任を遂行するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき滑川町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の滑川町教育委員会の「滑川町教育行政重点施策」に定める施策に関する事務のうち教育行政の推進上重要な課題に係るもの（以下「対象事務」という）とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、点検及び評価として、毎年度1回、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、有識者の意見を求めるものとする。

(点検及び評価に関する有識者)

第4条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、滑川町教育委員会事務事業点検及び評価に関する有識者を置く。

2 有識者は、委員会の求めに応じ、委員会が行う対象事務の点検及び評価の結果について意見を述べるものとする。

3 有識者は、教育に関し学識経験を有する者、その他教育委員会が必要と認める者とし、委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、委嘱した日から委嘱した日に属する年度の末日までとする。

5 有識者は、再任されることができる。

6 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(議会への報告等)

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して滑川町議会へ提出するとともに公表するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第6条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。